

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月22日

【事業年度】 第201期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡野光喜

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 秋田達也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号
スルガ銀行株式会社 経営管理部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 経営管理部 財務部長 原明弘

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号)
スルガ銀行株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区尾上町5丁目67番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度および当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	116,672	111,856	105,853	102,961	107,297
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	32,013	17,763	22,031	2,089	29,717
連結当期純利益	百万円	17,131	10,450	14,244	2,579	15,560
連結包括利益	百万円	—	—	—	517	17,325
連結純資産額	百万円	184,439	187,867	193,090	187,217	197,271
連結総資産額	百万円	3,108,262	3,143,573	3,282,710	3,392,455	3,484,294
1株当たり純資産額	円	695.41	720.56	776.58	765.02	826.77
1株当たり当期純利益金額	円	65.18	39.70	55.99	10.57	65.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	65.08	39.67	55.98	10.57	—
自己資本比率	%	5.8	5.9	5.8	5.4	5.5
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.93	11.14	10.97	10.59	10.42
連結自己資本利益率	%	9.52	5.65	7.53	1.36	8.17
連結株価収益率	倍	19.28	20.40	14.93	69.82	12.92
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,266	△66,668	15,592	27,334	△57,560
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△27,770	48,334	△58	6,936	30,793
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△584	△6,875	△13,349	△6,512	△7,338
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	74,185	48,973	51,151	78,902	44,796
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,009 (942)	1,978 (898)	2,070 (969)	2,116 (979)	2,197 (1,011)
信託財産額	百万円	5	5	5	5	5

(注) 1 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度および当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	107,725	103,423	97,473	94,627	99,617
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	32,631	17,640	21,290	1,099	27,817
当期純利益	百万円	17,882	10,624	14,033	2,106	14,814
資本金	百万円	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
発行済株式総数	千株	264,939	264,939	258,139	258,139	258,139
純資産額	百万円	181,901	185,743	190,595	184,147	193,135
総資産額	百万円	3,096,116	3,133,954	3,273,449	3,385,753	3,476,800
預金残高	百万円	2,887,332	2,912,318	3,058,422	3,179,379	3,264,965
貸出金残高	百万円	2,327,529	2,386,028	2,445,211	2,527,257	2,612,294
有価証券残高	百万円	466,111	403,061	407,456	383,838	333,890
1株当たり純資産額	円	690.17	716.01	770.63	757.16	815.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	13.00 (6.00)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)
1株当たり当期純利益金額	円	67.94	40.36	55.16	8.63	62.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	67.83	40.33	55.15	8.63	—
自己資本比率	%	5.8	5.9	5.8	5.4	5.5
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.96	11.18	11.00	10.57	10.47
自己資本利益率	%	9.96	5.79	7.47	1.12	7.88
株価収益率	倍	18.50	20.06	15.15	85.51	13.57
配当性向	%	19.13	32.21	23.56	150.63	20.88
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,465 (67)	1,382 (64)	1,526 (69)	1,575 (76)	1,599 (83)
信託財産額	百万円	5	5	5	5	5

(注) 1 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第201期中間配当についての取締役会決議は平成23年11月15日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

6 従業員数は、就業人員を表示しております。

2 【沿革】

明治20年1月4日	岡野喜太郎、鷹根村青野(現沼津市青野)貯蓄組合「共同社」結成
明治28年10月19日	銀行条例により株式会社根方銀行に改組
明治29年12月28日	株式会社駿東実業銀行と改称
明治33年7月25日	本店を沼津市通横町(現在地)に移転
明治45年7月19日	株式会社駿河銀行と改称
大正12年7月31日	株式会社静岡実業銀行を合併
昭和2年3月1日	株式会社松田銀行を合併
昭和3年4月1日	株式会社富士銀行(旧 株式会社片浜銀行)を合併
昭和18年12月1日	株式会社駿河貯蓄銀行を合併
昭和38年11月15日	東京証券取引所 市場第二部に株式を上場
昭和40年2月1日	東京証券取引所 市場第一部に株式を上場
昭和46年8月27日	情報集計所(電算センター)完成
昭和48年6月18日	オンラインシステム全店稼働
昭和49年6月24日	リース会社株式会社大富士総合リースを設立(昭和58年11月1日付東光総合リース株式会社に社名変更、平成11年3月10日付スルガ総合リース株式会社に社名変更、平成13年6月1日付スルガ・キャピタル株式会社(現連結子会社)に社名変更)
昭和55年5月28日	銀行事務代行会社スルガビジネスサービス株式会社を設立(平成20年4月1日付SDPセンター株式会社に商号変更し、平成20年4月の第三者割当増資による持分比率低下に伴い、現・持分法適用関連会社)
昭和55年11月21日	クレジットカードおよび保証会社スルガカード株式会社を設立
昭和57年4月20日	システム開発会社スルガコンピューターサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和59年4月3日	経営コンサルタント会社スルガ・インベストメント・ファイナンス株式会社を設立
昭和60年7月23日	ニューヨーク駐在員事務所開設(平成元年10月16日付で支店に昇格、平成10年3月10日付で廃止)
昭和62年6月9日	香港駐在員事務所開設(平成7年4月20日付で支店に昇格、平成10年3月13日付で廃止)
昭和63年7月25日	統合デジタルネットワークシステム“SUN NET”(新通信網)を稼働
平成2年1月26日	印刷会社株式会社エイ・ピー・アイを設立(現・連結子会社)
平成3年10月1日	熱海信用組合との合併
平成8年12月26日	スルガカード株式会社は、クレジットカード業務と保証業務を分離し、クレジットカード会社としてスルガカード株式会社を設立(現・連結子会社)し、保証会社としてスルガ・キャピタル株式会社に商号変更(平成9年3月1日付)
平成10年1月19日	クレジットカード業務取扱開始
平成11年3月1日	クレジットカード会社スルガクレジットサービス株式会社を設立(平成19年7月9日付SDP株式会社に商号変更(現・連結子会社))
平成11年11月11日	人材派遣会社スルガスタッフサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
平成13年6月1日	スルガ・インベストメント・ファイナンス株式会社のコンサルティング業務およびスルガ・キャピタル株式会社の保証業務をスルガ総合リース株式会社(現連結子会社スルガ・キャピタル株式会社)へ集約
平成16年10月1日	スルガ銀行株式会社に商号変更
平成24年3月14日	貸金業を営む丸和商事株式会社(平成24年4月23日付ダイレクトワン株式会社に商号変更)を株式取得により子会社化。同社の子会社化に伴い、債権管理回収会社中部債権回収株式会社および金銭債権買取会社合同会社シー・ジェイ・シーを子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社および連結子会社9社、持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行]

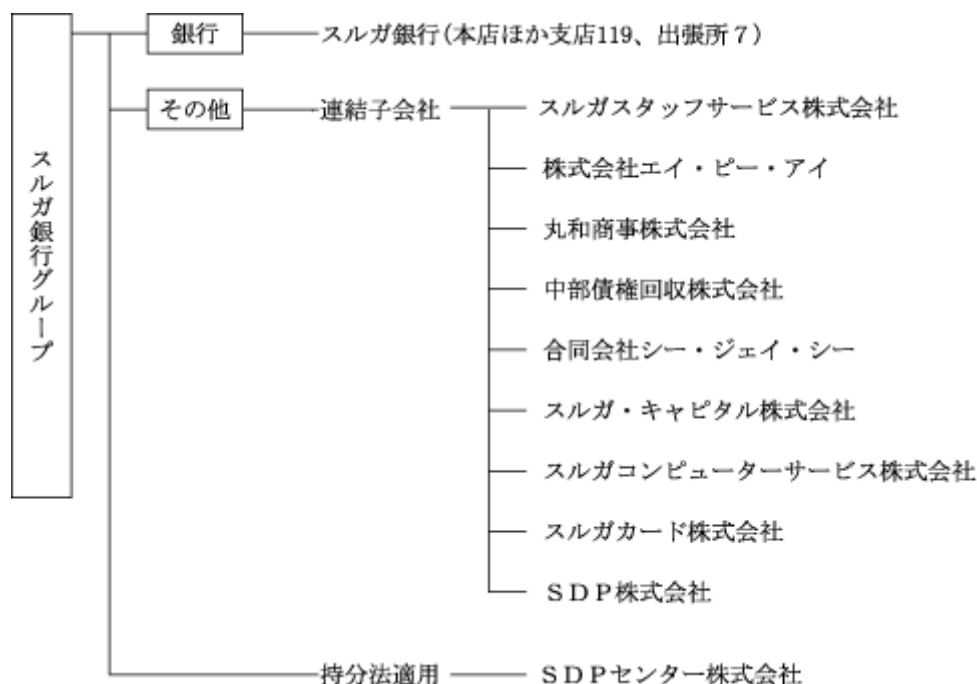
当社の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券・投資信託・保険の窓口販売等を行い、これらの業務の取引増進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

[その他]

連結子会社における主な業務は、丸和商事株式会社の貸金業務、スルガスタッフサービス株式会社の人材派遣業、スルガ・キャピタル株式会社のリース業務・保証業務、スルガコンピューターサービス株式会社の事務代行業務・システム開発業務、SDP株式会社の保証業務、スルガカード株式会社のクレジットカード業務等であります。

持分法適用関連会社のSDPセンター株式会社においては、銀行事務代行業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



丸和商事株式会社、中部債権回収株式会社、合同会社シー・ジェイ・シーの3社は、当社が丸和商事株式会社の株式を取得したことにより当連結会計年度から連結しております。

なお、丸和商事株式会社は、平成24年4月23日にダイレクトワン株式会社に変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) スルガスタッフ サービス 株式会社	静岡県 駿東郡 長泉町	20	人材派遣業	100.00 (—)	4 (2)	—	預金取引関係 事務委託関係 人材派遣関係	提出会社より建 物の一部賃借	—
S D P株式会社	東京都 中央区	490	保証業	100.00 (6.89)	4 (3)	—	預金取引関係 保証業務関係	提出会社より建 物の一部賃借	—
株式会社 エイ・ピー・アイ	静岡県 沼津市	50	印刷業	51.00 (—)	2 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 印刷業務関係	提出会社より土 地の賃借	—
丸和商事 株式会社	静岡県 掛川市	2,400	貸金業	100.00 (—)	1 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
中部債権回収 株式会社	静岡県 掛川市	500	債権管理 回収業	100.00 (100.00)	1 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
合同会社 シー・ジェイ・ シー	静岡県 掛川市	1	金銭債権 買取業	100.00 (100.00)	— (—)	—	預金取引関係	—	—
スルガ・キャピ タル 株式会社	東京都 中央区	200	リース業 保証業 コンサルテ ィング業	68.90 (25.00)	1 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係 保証業務関係	提出会社へ仕器 の賃貸 提出会社より建 物の一部賃借	—
スルガコンピュ ーターサービス 株式会社	静岡県 駿東郡 長泉町	100	事務代行・ システム開 発業	100 (95.00)	3 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	提出会社より建 物の一部賃借	—
スルガカード株 式会社	東京都 中央区	50	クレジット カード業	95.00 (45.00)	3 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	提出会社より建 物の一部賃借	—
(持分法適用関 連会社) S D Pセンター 株式会社	東京都 中央区	2,000	事務代行業	45.00 (—)	3 (3)	—	預金取引関係 事務委託関係	—	—

(注) 1 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。

2 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権に対する所有または被所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 丸和商事株式会社は、平成24年4月23日に、ダイレクトワン株式会社に商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行	その他	合計
従業員数(人)	1,599 (83)	598 (928)	2,197 (1,011)

- (注) 1 従業員数は、執行役員15人を含み、嘱託194人および臨時従業員1,023人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,599 (83)	41.1	17.6	7,614,185

- (注) 1 従業員数は、執行役員15人を含み、嘱託94人および臨時従業員80人を含んでおりません。
2 当社の従業員はすべて銀行のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
5 当社の組合は、スルガ銀行職員組合(1,104人)と駿河銀行従業員組合(15人)とがあり、平成24年3月31日現在の組合員数は、1,119人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

<経営の基本方針>

スルガ銀行グループは、お客さまの〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝いをミッションとして、人生の各ステージでお役に立つ商品やサービスをご提供できるよう取り組んでおります。

また、強固な収益基盤および財務体質の構築と、新しい事業への積極的な取り組みにより、グループ全体の企業価値を最大化していくことを目指しております。

<業績>

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金の期末残高は、引き続きリテールビジネスを中心とした営業展開を行うことにより個人ローン残高が順調に増加した結果、前年同期末比887億83百万円増加し、2兆6,123億30百万円となりました。有価証券の期末残高は、前年同期末比546億32百万円減少の3,290億43百万円となりました。預金の期末残高は、前年同期末比819億43百万円増加の3兆2,582億35百万円となりました。

連結ベースの損益の状況につきまして、経常収益は、貸出金利息の増加による資金運用収益の増加等により、前年同期比43億36百万円増加の1,072億97百万円となりました。経常費用は、与信費用の減少等により、前年同期比232億91百万円減少の775億80百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比276億28百万円増加し、297億17百万円となりました。当期純利益は、前年同期比129億81百万円増加し、155億60百万円となりました。

セグメント別の業績につきまして、銀行の経常収益は前年同期比49億90百万円増加の996億17百万円、セグメント利益は前年同期比267億18百万円増加の278億17百万円となりました。その他における経常収益は前年同期比3億77百万円減少の125億69百万円、セグメント利益は前年同期比9億30百万円増加の18億90百万円となりました。

連結ベースの自己資本比率（国内基準）につきましては、前連結会計年度末比0.17ポイント低下し、10.42%となりました。

<キャッシュ・フロー>

連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金およびコールローン等の増加による支出が、預金の増加等による収入を上回り、575億60百万円の支出超過（前年同期は273億34百万円の収入超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入等により、307億93百万円の収入超過（前年同期は69億36百万円の収入超過）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いおよび自己株式の取得による支出等により、73億38百万円の支出超過（前年同期は65億12百万円の支出超過）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期末比341億6百万円減少し、447億96百万円（前年同期末は789億2百万円）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の部門別収支は、資金運用収支が国内業務部門で815億36百万円、国際業務部門で12億36百万円、全体で827億73百万円、役務取引等収支が国内業務部門で1億37百万円、国際業務部門で26百万円、全体で1億63百万円、その他業務収支が国内業務部門で17億10百万円、国際業務部門で1億4百万円、全体で18億14百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	78,572	1,431	—	80,003
	当連結会計年度	81,536	1,236	—	82,773
うち資金運用収益	前連結会計年度	82,611	1,667	△79	84,200
	当連結会計年度	84,435	1,487	△11	85,911
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,038	236	△79	4,196
	当連結会計年度	2,898	250	△11	3,138
信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
役務取引等収支	前連結会計年度	905	22	—	927
	当連結会計年度	137	26	—	163
うち役務取引等収益	前連結会計年度	12,553	45	—	12,599
	当連結会計年度	12,543	47	—	12,590
うち役務取引等費用	前連結会計年度	11,648	23	—	11,671
	当連結会計年度	12,406	21	—	12,427
その他業務収支	前連結会計年度	1,139	126	—	1,266
	当連結会計年度	1,710	104	—	1,814
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,220	126	—	5,346
	当連結会計年度	5,378	104	—	5,483
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,080	—	—	4,080
	当連結会計年度	3,668	—	—	3,668

- (注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
- 2 国内業務部門は当社および連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社および連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円 当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。
- 4 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定は、平均残高が全体で3兆2,317億29百万円、利息が全体で859億11百万円、利回りが2.65%となりました。主なものは貸出金であります。資金調達勘定は、平均残高が全体で3兆1,562億38百万円、利息が全体で31億38百万円、利回りが0.09%となりました。主なものは預金であります。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,077,916	82,611	2.68
	当連結会計年度	3,133,540	84,435	2.69
うち貸出金	前連結会計年度	2,323,491	80,564	3.46
	当連結会計年度	2,427,684	82,716	3.40
うち商品有価証券	前連結会計年度	35	0	0.67
	当連結会計年度	58	0	0.73
うち有価証券	前連結会計年度	402,208	1,608	0.39
	当連結会計年度	326,220	1,288	0.39
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	310,953	342	0.11
	当連結会計年度	378,224	416	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	488	0	0.01
	当連結会計年度	1,352	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	2,983,267	4,038	0.13
	当連結会計年度	3,059,078	2,898	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,979,660	3,920	0.13
	当連結会計年度	3,046,417	2,817	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商業・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	4,211	49	1.18
	当連結会計年度	4,830	35	0.74

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 国内業務部門は当社および連結子会社の円建取引であります。

4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度18,284百万円 当連結会計年度19,032百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,517百万円 当連結会計年度1,202百万円)および利息(前連結会計年度2百万円 当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	107,000	1,667	1.55
	当連結会計年度	106,333	1,487	1.39
うち貸出金	前連結会計年度	82,688	1,046	1.26
	当連結会計年度	77,218	995	1.28
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	14,586	351	2.41
	当連結会計年度	11,869	189	1.59
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	6,383	35	0.55
	当連結会計年度	6,471	48	0.75
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	106,263	236	0.22
	当連結会計年度	105,305	250	0.23
うち預金	前連結会計年度	65,517	119	0.18
	当連結会計年度	105,285	195	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	12	0	0.62
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
- 2 当社の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してしております。
- 3 資金運用勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の受入利息(前連結会計年度213百万円 当連結会計年度223百万円)を含んでおります。
- 4 資金調達勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の支払利息(前連結会計年度38百万円 当連結会計年度55百万円)を含んでおります。
- 5 国際業務部門は当社および連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,184,917	△40,738	3,144,178	84,279	△79	84,200	2.67
	当連結会計年度	3,239,873	△8,144	3,231,729	85,922	△11	85,911	2.65
うち貸出金	前連結会計年度	2,406,179	—	2,406,179	81,610	—	81,610	3.39
	当連結会計年度	2,504,902	—	2,504,902	83,711	—	83,711	3.34
うち商品有価証券	前連結会計年度	35	—	35	0	—	0	0.67
	当連結会計年度	58	—	58	0	—	0	0.73
うち有価証券	前連結会計年度	416,795	—	416,795	1,960	—	1,960	0.47
	当連結会計年度	338,089	—	338,089	1,478	—	1,478	0.43
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	317,337	—	317,337	377	—	377	0.11
	当連結会計年度	384,695	—	384,695	465	—	465	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	488	—	488	0	—	0	0.01
	当連結会計年度	1,352	—	1,352	0	—	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	3,089,531	△40,738	3,048,792	4,275	△79	4,196	0.13
	当連結会計年度	3,164,383	△8,144	3,156,238	3,149	△11	3,138	0.09
うち預金	前連結会計年度	3,045,178	—	3,045,178	4,039	—	4,039	0.13
	当連結会計年度	3,151,702	—	3,151,702	3,012	—	3,012	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	12	—	12	0	—	0	0.62
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	4,211	—	4,211	49	—	49	1.18
	当連結会計年度	4,830	—	4,830	35	—	35	0.74

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度18,284百万円 当連結会計年度19,032百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,517百万円 当連結会計年度1,202百万円)および利息(前連結会計年度2百万円 当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門では前年同期比10百万円減少し125億43百万円、国際業務部門では前年同期比2百万円増加し47百万円、全体で125億90百万円となりました。一方役務取引等費用は国内業務部門では事業拡張に伴う業務委託費用等の増加により前年同期比7億58百万円増加し124億6百万円、国際業務部門では前年同期比2百万円減少し21百万円、全体で124億27百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,553	45	—	12,599
	当連結会計年度	12,543	47	—	12,590
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,797	—	—	6,797
	当連結会計年度	6,954	—	—	6,954
うち為替業務	前連結会計年度	2,896	40	—	2,936
	当連結会計年度	2,877	42	—	2,919
うち信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち証券関連業務	前連結会計年度	304	—	—	304
	当連結会計年度	149	—	—	149
うち代理業務	前連結会計年度	1,579	—	—	1,579
	当連結会計年度	1,578	—	—	1,578
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	327	—	—	327
	当連結会計年度	300	—	—	300
うち保証業務	前連結会計年度	108	4	—	112
	当連結会計年度	85	5	—	91
うちその他業務	前連結会計年度	539	—	—	539
	当連結会計年度	597	—	—	597
役務取引等費用	前連結会計年度	11,648	23	—	11,671
	当連結会計年度	12,406	21	—	12,427
うち為替業務	前連結会計年度	837	23	—	861
	当連結会計年度	841	21	—	862

(注) 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,093,338	82,953	3,176,292
	当連結会計年度	3,128,254	129,980	3,258,235
うち流動性預金	前連結会計年度	1,262,970	—	1,262,970
	当連結会計年度	1,208,347	—	1,208,347
うち定期性預金	前連結会計年度	1,783,773	—	1,783,773
	当連結会計年度	1,892,793	—	1,892,793
うちその他	前連結会計年度	46,594	82,953	129,548
	当連結会計年度	27,114	129,980	157,094
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
総合計	前連結会計年度	3,093,338	82,953	3,176,292
	当連結会計年度	3,128,254	129,980	3,258,235

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,523,547	100.00	2,612,330	100.00
製造業	61,540	2.44	65,149	2.50
農業、林業	7,334	0.29	6,968	0.27
漁業	796	0.03	807	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	20	0.00
建設業	36,557	1.45	33,502	1.28
電気・ガス・熱供給・水道業	8,474	0.33	9,216	0.35
情報通信業	1,725	0.07	1,577	0.06
運輸業、郵便業	16,421	0.65	15,734	0.60
卸売業、小売業	61,753	2.45	60,956	2.34
金融業、保険業	81,640	3.24	56,487	2.16
不動産業、物品賃貸業	117,259	4.65	98,020	3.75
各種サービス業	63,421	2.51	58,045	2.22
国・地方公共団体	34,155	1.35	25,935	0.99
その他	2,032,472	80.54	2,179,914	83.45
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,523,547	—	2,612,330	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	312,499	—	312,499
	当連結会計年度	268,052	—	268,052
地方債	前連結会計年度	9,782	—	9,782
	当連結会計年度	957	—	957
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	6,578	—	6,578
	当連結会計年度	4,890	—	4,890
株式	前連結会計年度	31,404	—	31,404
	当連結会計年度	32,452	—	32,452
その他の証券	前連結会計年度	11,628	11,782	23,410
	当連結会計年度	10,264	12,426	22,690
合計	前連結会計年度	371,893	11,782	383,675
	当連結会計年度	316,617	12,426	329,043

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度47百万円 当連結会計年度47百万円

2 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度、当連結会計年度の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	77,153	80,140	2,987
うち信託報酬	0	0	0
経費(除く臨時処理分)	40,968	41,482	514
人件費	15,258	15,205	△53
物件費	23,266	23,853	587
税金	2,443	2,423	△20
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	36,184	38,658	2,474
一般貸倒引当金繰入額	3,144	2,254	△890
業務純益	33,040	36,403	3,363
うち債券関係損益	377	1,124	747
金銭の信託運用見合費用	2	1	△1
臨時損益	△31,938	△8,584	23,354
株式等関係損益	△3,237	△508	2,729
不良債権処理額	27,386	8,417	△18,969
貸出金償却	6,144	4,625	△1,519
個別貸倒引当金繰入額	20,008	1,623	△18,385
偶発損失引当金繰入額	79	247	168
延滞債権等売却損	1,154	1,921	767
償却債権取立益	—	2,349	—
その他の臨時損益	△1,314	△2,007	△693
経常利益	1,099	27,817	26,718
特別損益	2,457	△105	△2,562
うち固定資産処分損益	△322	△105	217
うち償却債権取立益	2,779	—	—
税引前当期純利益	3,557	27,712	24,155
法人税、住民税及び事業税	6,838	1,885	△4,953
法人税等調整額	△5,388	11,012	16,400
法人税等合計	1,450	12,898	11,448
当期純利益	2,106	14,814	12,708

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	13,140	13,190	50
退職給付費用	509	571	62
福利厚生費	145	124	△21
減価償却費	3,621	4,046	425
土地建物機械賃借料	4,393	4,152	△241
営繕費	73	93	20
消耗品費	814	867	53
給水光熱費	364	341	△23
旅費	229	209	△20
通信費	1,240	1,132	△108
広告宣伝費	1,565	1,680	115
諸会費・寄付金・交際費	258	223	△35
租税公課	2,443	2,423	△20
その他	12,372	12,693	321
計	41,173	41,752	579

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回り ①	2.58	2.60	0.02
(イ)貸出金利回り	3.33	3.28	△0.05
(ロ)有価証券利回り	0.39	0.38	△0.01
(2) 資金調達原価 ②	1.46	1.40	△0.06
(イ)預金等利回り	0.13	0.09	△0.04
(ロ)外部負債利回り	—	—	—
(3) 総資金利鞘 ①-②	1.11	1.19	0.08

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	19.57	21.52	1.95
業務純益ベース	17.87	20.27	2.40
当期純利益ベース	1.13	8.24	7.11

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	3,179,379	3,264,965	85,586
預金(平残)	3,047,176	3,154,163	106,987
貸出金(未残)	2,527,257	2,612,294	85,037
貸出金(平残)	2,408,609	2,506,256	97,647

(2) 個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,184,343	2,278,547	94,204
法人	995,035	986,417	△8,618
合計	3,179,379	3,264,965	85,586

(注) 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高(国内)(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	2,031,514	2,170,585	139,071
うち住宅ローン残高	1,768,356	1,855,095	86,739
うちその他ローン残高	263,157	315,489	52,332

(4) 中小企業等貸出金(国内)(単体)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	2,395,993	2,487,176	91,183
総貸出金残高	②	百万円	2,527,257	2,612,294	85,037
中小企業等貸出金比率	①/②	%	94.80	95.21	0.41
中小企業等貸出先件数	③	件	229,246	242,489	13,243
総貸出先件数	④	件	229,342	242,580	13,238
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.95	99.96	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社および個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
信用状	62	553	82	548
保証	521	3,817	450	3,293
計	583	4,371	532	3,841

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,475	6,558,862	3,642	6,912,051
	各地より受けた分	6,990	8,875,527	6,563	9,165,324
代金取立	各地へ向けた分	375	601,783	324	514,768
	各地より受けた分	375	602,490	324	515,127

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	9,652	13,854
	買入為替	9,532	13,118
被仕向為替	支払為替	70	98
	取立為替	38	37
合計		19,293	27,108

8 併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
財産に関する遺言の執行	4件	2件	2件	3件	3件	2件

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	19,501	19,501
	利益剰余金	148,889	161,336
	自己株式(△)	12,793	17,018
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,574	1,533
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	694	760
	連結子法人等の少数株主持分	1,167	1,404
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	2,589
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	229	176
計 (A)	185,697	191,727	
うちステップ・アップ金利条項付きの 優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	20,172	22,345
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	—	—
計	20,172	22,345	
うち自己資本への算入額 (B)	11,606	12,158	
控除項目	控除項目(注) (C)	583	1,172
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	196,720	202,713
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,676,256	1,762,320
	オフ・バランス取引等項目	7,648	7,817
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,683,905	1,770,138
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	173,074	175,158
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,845	14,012
計 (E) + (F) (H)	1,856,979	1,945,297	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10.59	10.42
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		10.00	9.85

(注) 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	18,585	18,585
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	30,043	30,043
	その他利益剰余金	117,898	129,599
	その他	—	—
	自己株式(△)	12,793	17,018
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,574	1,533
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	694	760
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	229	176
	計 (A)	182,667	190,303
うちステップ・アップ金利条項付きの 優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	17,904	20,158
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	—	—
	計	17,904	20,158
うち自己資本への算入額 (B)	11,436	12,000	
控除項目	控除項目(注) (C)	583	1,172
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	193,520	201,132
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,667,927	1,756,623
	オフ・バランス取引等項目	7,688	7,862
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,675,615	1,764,486
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	154,294	155,661
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,343	12,452
	計(E)+(F) (H)	1,829,909	1,920,147
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100 (%)		10.57	10.47
(参考) Tier 1比率 = (A)/(H) × 100 (%)		9.98	9.91

(注) 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当する額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額(単体)

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	40,052	11,930
危険債権	16,149	20,336
要管理債権	20,972	19,454
正常債権	2,468,093	2,579,161

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

東日本大震災を契機として、各企業は電力の省力化、緊急時の避難対応や避難協力等、社会で果たすべき役割の見直しが求められています。特に金融機関におきましては、窓口でお客さまをお迎えする機会も多く、金融インフラを担う責務から、あらゆる事態を想定した対応が必要になっております。当社におきましては、新たに防災対策部を設置し、事業継続計画の再策定、移動ATM車の常時運用、自家発電機の各店舗常備対応などを通して、安定した業務の継続を図る体制を構築しております。また、地域社会と連携した防災訓練や各営業店における緊急避難訓練の実施など、お客さまの安全確保を第一に、自然災害発生への対応策のさらなる充実に取り組んでおります。

当社グループは、法令を遵守し、時代とともに変化するお客さまのご要望にお応えし、お客さまの夢を実現する「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」として、人生の各ステージでお役に立つ商品やサービスのご提供に努めてまいります。また、当社では、グループ全体の収益拡大および健全な財務体質の構築に努めるとともに、「お客さまの期待を超えた良質のサービス」をご提供し、お客さまの＜夢をかたちに＞する、＜夢に日付を＞いれるお手伝いができるパートナーとなるべく、社員一丸となって努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社および当社グループの事業等のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要な事項は、以下のとおりです。

当社および当社グループは、これらのリスクの抑制と顕在化回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合の対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

(1) 不良債権に関するリスク

- ①日本経済の低迷により、企業倒産および個人破綻が増加し、与信関連費用や不良債権処理額が増加するリスク
 - ②特定業種、特定企業の業績低迷により、与信関連費用や不良債権額が増加するリスク
 - ③不良債権の最終処理促進により、与信費用が増加するリスク
 - ④自己査定、引当基準の変更により、与信関連費用や不良債権額が増加するリスク
 - ⑤不動産価値の下落、流動性の低下により、担保資産価値が下落するリスク
 - ⑥有価証券価値の下落、流動性の低下により、担保資産価値が下落するリスク
- (2) 株式市場の低迷により、保有株式の評価損、株式関係損失が増加するリスク
 - (3) 市場金利の変動により、保有債券の評価損、債券関係損失が増加するリスク
 - (4) 課税所得の不足、制度変更等により、繰延税金資産の取崩しが発生するリスク
 - (5) 業績の悪化、繰延税金資産の取崩し等により、自己資本が毀損するリスク
 - (6) コンピューターシステムの停止、誤作動等で、お客さまへのサービスの提供や銀行業務の遂行に支障をきたすことにより、直接的または間接的に損失が発生するリスク
 - (7) お客さまとの取引等に伴う事務処理が適正に行われないことにより、直接的または間接的に損失が発生するリスク
 - (8) 個人情報等の顧客情報が流出すること等によって、お客さまからの信用が失墜し、直接的または間接的に損失が発生するリスク
 - (9) コンプライアンスの不徹底や、リスク管理・内部監査体制が適切に機能しないこと等により直接的または間接的に損失が発生するリスク
 - (10) グループ会社の業績悪化等により、予期せぬ損失が発生するリスク

(11) 事業戦略に関するリスク

①経営環境の変化により、事業戦略が想定した成果を生まないリスク

②同業他社や異業種との競合により競争が激化し、想定した成果を生まないリスク

(12) 年金制度の変更、年金資産の運用不振などにより、年金債務に関する損失が発生するリスク

(13) 事実と異なる風説、風評が流布し、信用が失墜し予期せぬ損失が発生するリスク

(14) 将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更により、当社の業務遂行等に影響するリスク

(15) 自然災害その他、当社の支配の及ばない事態の発生により、当社の財政状態および経営成績に影響を与えるリスク

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成13年4月にスタートした長期経営ビジョン「Aim15」では、時代の変化に的確かつスピーディーに対応し、人生やビジネスのさまざまな局面において「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」として親身に頼りがいのあるプロフェッショナルなサービスをご提供することにより、「お客さまの夢の実現」を積極的にサポートさせていただくことを目指しております。

「Aim15」は、平成22年4月より第4フェーズに入り、「Make different for Aim15」としてスタートいたしました。社会・生活・雇用・産業構造・金融界等の変化により、私たちを取り巻く外部環境は大きな転換期を迎え、お客さまの期待はより高度化・複雑化しています。このような多様化する社会の要請やお客さまのご要望、ご期待にお応えし、当社の掲げるビジョンを実現するため、この第4フェーズでは、新たな価値や新たな時代を創り出すことが可能となるよう、「差」より「違い」の創造に向け、これまで以上に社員一人ひとりが深く考え行動し、お客さまお一人おひとりの夢の実現をサポートしてまいります。

このようなビジョンのもと、5つのコア事業（フリーローン/カード事業、保障性保険事業、住宅ローン事業、資産運用サポート事業、スモール・ミドル法人事業）に経営資源を効率的に配分し、さらなる営業基盤の拡大と、より利便性の高い商品・サービスをご提供してまいります。

<財政状態>

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金の期末残高は、引き続きリテールビジネスを中心とした営業展開を行うことにより個人ローン残高が順調に増加した結果、前年同期末比887億83百万円増加し、2兆6,123億30百万円となりました。有価証券の期末残高は、前年同期末比546億32百万円減少の3,290億43百万円となりました。預金の期末残高は、前年同期末比819億43百万円増加の3兆2,582億35百万円となりました。

なお、当社(単体)の主要勘定については次のとおりです。

(1) 貸出金

貸出金の期末残高は、個人ローンの増加により、前年同期末比850億37百万円増加の2兆6,122億94百万円となりました。個人ローン期末残高は、前年同期末比1,390億71百万円増加の2兆1,705億85百万円となりました。貸出金の期中平均残高は、前年同期比976億47百万円増加の2兆5,062億56百万円となりました。

(2) 有価証券

有価証券の期末残高は、前年同期末比499億48百万円減少の3,338億90百万円となりました。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の期末残高は、前年同期末比118億41百万円減少し、149億1百万円となりました。

(4) 預金

預金の期末残高は、前年同期末比855億86百万円増加の3兆2,649億65百万円となりました。個人預金の期末残高は、前年同期末比942億4百万円増加の2兆2,785億47百万円となりました。預金の期中平均残高は、前年同期比1,069億87百万円増加の3兆1,541億63百万円となりました。

<経営成績>

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災の影響により、生産活動や消費活動が一時的に大きく低下したものの、サプライチェーンの復旧や生産設備が回復していくにつれ、持ち直しの動きが見られました。しかしながら、欧州諸国の財政金融危機問題が深刻化し、さらに資源価格の高騰や円高傾向等、先行き不透明な状況で推移しました。

こうした環境の中、連結ベースの損益の状況につきまして、経常収益は、貸出金利息の増加による資金運用収益の増加等により、前年同期比43億36百万円増加の1,072億97百万円となりました。経常費用は、与信費用の減少等により、前年同期比232億91百万円減少の775億80百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比276億28百万円増加し、297億17百万円となりました。当期純利益は、前年同期比129億81百万円増加し、155億60百万円となりました。

なお、当社(単体)の損益の状況については次のとおりです。(カッコ内は、前年同期比増減額)

(1) 業務粗利益

業務粗利益は、資金利益が増加(29億28百万円)し、前年同期比29億87百万円増加の801億40百万円となりました。

(2) 経費

経費は、前年同期比5億14百万円増加の414億82百万円となりました。

(3) 業務純益

コア業務純益は、資金利益の増加(29億28百万円)等により、前年同期比17億26百万円増加の375億33百万円となりました。

業務純益は、コア業務純益の増加(17億26百万円)や、国債等債券損益の改善(7億47百万円)や、一般貸倒引当金繰入額の減少(8億90百万円)により、前年同期比33億63百万円増加の364億3百万円となりました。

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

(4) 経常利益

経常利益は、前期に一時的に増加した不良債権処理額の大幅な減少（189億69百万円）、会計制度変更に伴う償却債権取立益の表示位置変更（特別利益からその他経常収益へ）、株式等損益の改善（27億29百万円）等により、前年同期比267億18百万円増加の278億17百万円となりました。

(5) 当期純利益

当期純利益は、法人税等合計が増加（114億48百万円）したものの、経常利益の増加（267億18百万円）により、前年同期比127億8百万円増加の148億14百万円となりました。

(6) 与信費用

一般貸倒引当金繰入額は、前年同期比8億90百万円減少し、22億54百万円の繰入れとなりました。不良債権処理額は、前年同期比189億69百万円減少し、84億17百万円となりました。この結果、与信費用は、前年同期比198億59百万円減少し、106億72百万円となりました。

実質与信費用は、前年同期比194億28百万円減少し、83億23百万円となりました。

※与信費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額

※実質与信費用＝与信費用－償却債権取立益

<キャッシュ・フロー>

連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金およびコールローン等の増加による支出が、預金の増加等による収入を上回り、575億60百万円の支出超過（前年同期は273億34百万円の収入超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入等により307億93百万円の収入超過（前年同期は69億36百万円の収入超過）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いおよび自己株式の取得による支出等により、73億38百万円の支出超過（前年同期は65億12百万円の支出超過）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比341億6百万円減少し、447億96百万円（前年同期末は789億2百万円）となりました。

<自己資本比率>

自己資本比率（国内基準）は、連結ベースで0.17ポイント低下の10.42%、単体ベースで0.10ポイント低下の10.47%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社および子会社における設備等については次のとおりであります。

銀行においては、辻堂支店、御殿場東支店および清水三保支店の移転、社員寮の建替えや本部施設の取得を行った他、事務合理化と顧客サービス機能の充実を図るために事務機器投資等を行いました結果、銀行における設備投資の総額は117億円となりました。

なお、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	本店 (含む本部)	静岡県 沼津市	銀行	店舗	5,685	931	1,121	7,931	359	10,343	660
	—	熱海支店 ほか1店	熱海市	銀行	店舗	139	23	106	29	10	169	10
	—	伊東支店 ほか1店	伊東市	銀行	店舗	(520) 520	—	145	18	11	175	10
	—	三島支店 ほか1店	三島市	銀行	店舗	(694) 2,503	590	118	28	24	762	28
	—	御殿場駅支 店ほか2店	御殿場市	銀行	店舗	(1,983) 2,670	56	318	63	27	465	21
	—	沼津駅支店 ほか9店	沼津市	銀行	店舗	(1,891) 10,853	2,977	458	68	45	3,550	37
	—	富士吉原支 店ほか3店	富士市	銀行	店舗	(1,126) 2,931	987	127	43	23	1,181	24
	—	裾野支店	裾野市	銀行	店舗	379	29	30	4	6	71	5
	—	小山支店	駿東郡 小山町	銀行	店舗	592	20	18	5	0	45	5
	—	清水町支店 ほか2店	清水町	銀行	店舗	(968) 2,311	212	63	24	10	311	12
	—	長泉支店 ほか13店	長泉町	銀行	店舗	324	77	67	20	2	168	29
	—	富士宮支店	富士宮市	銀行	店舗	1,141	377	93	5	6	483	8
	—	伊豆中央支 店ほか1店	伊豆の国市	銀行	店舗	1,212	465	80	18	11	575	9
	—	修善寺支店 ほか1店	伊豆市	銀行	店舗	(903) 2,922	223	159	20	0	404	7
	—	大場支店	田方郡 函南町	銀行	店舗	(525) 525	—	21	9	6	37	7
	—	伊豆稲取 支店	賀茂郡 東伊豆町	銀行	店舗	(471) 471	—	7	4	0	12	5
	—	松崎支店	賀茂郡 松崎町	銀行	店舗	365	4	55	2	8	70	4
	—	下田支店	下田市	銀行	店舗	1,331	305	71	4	2	384	5
—	静岡支店 ほか3店	静岡市 葵区	銀行	店舗	896	41	52	14	15	124	24	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	静岡南支店 ほか1店	静岡県 静岡市 駿河区	銀行	店舗	1,351	682	86	17	6	793	9
	—	清水支店 ほか5店	静岡県 清水区	銀行	店舗	(2,110) 4,542	146	218	83	22	469	29
	—	焼津支店	静岡県 焼津市	銀行	店舗	2,178	393	7	1	8	410	5
	—	藤枝駅支店 ほか1店舗	静岡県 藤枝市	銀行	店舗	1,741	35	18	4	0	59	8
	—	島田支店 ほか1店	静岡県 島田市	銀行	店舗	527	19	30	6	6	64	10
	—	掛川支店	静岡県 掛川市	銀行	店舗	(1,390) 3,480	350	34	9	9	404	7
	—	袋井支店	静岡県 袋井市	銀行	店舗	(1,258) 1,328	0	19	2	7	30	7
	—	磐田支店	静岡県 磐田市	銀行	店舗	652	182	26	3	—	212	5
	—	浜松支店 ほか1店	静岡県 浜松市 中区	銀行	店舗	1,977	392	54	13	17	477	21
	—	浜松北支店	静岡県 浜松市 北区	銀行	店舗	1,002	277	19	3	0	300	4
	—	天竜支店	静岡県 浜松市 天竜区	銀行	店舗	1,110	64	42	3	0	111	5
	—	榛原支店 ほか1店	静岡県 牧之原市	銀行	店舗	(921) 1,778	38	53	13	5	110	10
	—	東京支店 ほか1店舗	東京都 中央区	銀行	店舗	—	—	39	11	0	52	27
	—	渋谷支店	東京都 渋谷区	銀行	店舗	—	—	13	3	0	16	5
	—	新宿支店	東京都 新宿区	銀行	店舗	—	—	9	5	0	15	5
	—	ミッドタウン 支店	東京都 港区	銀行	店舗	—	—	94	19	2	116	6
	—	東京支店 大宮出張所	埼玉県 さいたま市 大宮区	銀行	店舗	—	—	1	7	0	9	3
	—	東京支店 柏出張所	千葉県 柏市	銀行	店舗	—	—	0	1	—	2	2
	—	横浜戸塚 支店	神奈川県 横浜市 戸塚区	銀行	店舗	643	711	54	9	6	782	8
	—	横浜支店 ほか1店	神奈川県 横浜市 中区	銀行	店舗	—	—	81	13	1	97	12
	—	横浜東口 支店	神奈川県 横浜市 西区	銀行	店舗	—	—	22	10	2	34	9
	—	横浜日吉 支店	神奈川県 横浜市 港北区	銀行	店舗	—	—	57	6	0	65	11
	—	横浜弥生台 支店	神奈川県 横浜市 泉区	銀行	店舗	—	—	6	6	1	14	5
	—	横浜磯子 支店	神奈川県 横浜市 磯子区	銀行	店舗	—	—	22	11	5	39	6
	—	横浜六ツ川 支店	神奈川県 横浜市 南区	銀行	店舗	426	77	8	8	6	101	5

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	横浜若葉台支店	神奈川県横浜市旭区	銀行	店舗	—	—	11	6	0	18	5
	—	横須賀支店ほか2店	横須賀市	銀行	店舗	(239) 1,265	766	294	21	13	1,095	20
	—	三浦海岸支店	三浦市	銀行	店舗	425	97	12	10	0	121	5
	—	鎌倉支店	鎌倉市	銀行	店舗	1,354	558	70	16	9	654	9
	—	藤沢支店ほか4店	藤沢市	銀行	店舗	281	199	300	84	23	608	35
	—	茅ヶ崎支店ほか2店	茅ヶ崎市	銀行	店舗	(269) 269	—	79	36	11	127	19
	—	平塚支店	平塚市	銀行	店舗	—	—	63	17	8	88	12
	—	厚木支店ほか1店	厚木市	銀行	店舗	(497) 497	—	73	18	8	100	18
	—	秦野支店	秦野市	銀行	店舗	584	127	11	6	0	145	6
	—	相模原支店	相模原市中央区	銀行	店舗	—	—	17	3	0	21	7
	—	東林間支店	相模原市南区	銀行	店舗	362	133	22	13	0	170	7
	—	中央林間支店	大和市	銀行	店舗	—	—	18	5	0	23	7
	—	海老名支店	海老名市	銀行	店舗	1,070	638	30	5	2	676	10
	—	小田原支店ほか1店	小田原市	銀行	店舗	—	—	67	28	3	99	18
	—	南足柄支店	南足柄市	銀行	店舗	—	—	66	8	4	80	6
	—	松田支店	足柄上郡松田町	銀行	店舗	364	113	14	5	0	134	6
	—	湯河原支店	足柄下郡湯河原町	銀行	店舗	1,352	83	8	2	—	94	3
	—	箱根支店	箱根町	銀行	店舗	(322) 558	78	12	5	1	96	4
	—	名古屋支店	愛知県名古屋市中区	銀行	店舗	(458) 458	—	30	3	1	36	8
	—	大阪支店	大阪府大阪市北区	銀行	店舗	—	—	12	6	—	18	5
	—	福岡支店	福岡県福岡市中央区	銀行	店舗	—	—	15	7	1	24	4
	—	札幌支店	北海道札幌市中央区	銀行	店舗	—	—	10	6	0	16	4
	—	仙台支店	宮城県仙台市青葉区	銀行	店舗	—	—	18	6	1	27	2
—	京都支店	京都府京都市下京区	銀行	店舗	—	—	9	5	0	14	5	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	スルガ平 本部	静岡県 駿東郡 長泉町	銀行	事務 センター	13,126	1,241	1,927	13	—	3,182	240
	—	社宅・寮	〃 沼津市 ほか13箇所	銀行	社宅・寮	22,540	3,487	901	10	—	4,399	—
	—	その他の 施設	〃 沼津市ほか	銀行	その他の 施設	366,431	5,629	3,629	1,696	6	10,962	—
		合計				(16,552) 471,464	23,852	11,873	10,655	793	47,174	1,599

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	スルガ スタッフ サービス 株式会社	本社ほか	静岡県 沼津市ほか	その他	事業所	—	—	0	0	—	0	373
	株式会社 エイ・ピー ・アイ	本社	〃 沼津市	その他	本社 ・工場	—	—	49	18	1	69	17
	丸和商事 株式会社	本社ほか	〃 掛川市ほか	その他	事業所	17,059	626	579	19	—	1,225	79
	中部債権回 収株式会社	本社	〃 掛川市	その他	事業所	—	—	3	0	—	4	3
	スルガ・ キャピタル 株式会社	営業所 ほか	〃 沼津市ほか	その他	事業所	94	16	19	19	—	55	40
	スルガコン ピューター サービス 株式会社	本社	〃 駿東郡 長泉町	その他	事業所	—	—	—	3	27	31	69
	スルガ カード 株式会社	営業所	〃 駿東郡 長泉町	その他	事業所	—	—	—	1	22	24	12
	S D P 株式会社	本社ほか	東京都 中央区	その他	事業所	—	—	—	2	—	2	5
		合計				17,154	643	652	65	51	1,413	598

(注) 1 土地の面積の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め3,234百万円であります。

2 動産は、事務機器1,051百万円、その他器具備品等9,668百万円であります。

3 店舗外現金自動設備159か所、ハウジングローンセンター23か所は上記に含めて記載しております。

4 連結子会社が親会社より賃借する土地・建物は、当社の土地・建物に含めて記載しております。

5 リース資産については、当社および連結子会社各社におけるリース資産計上額を記載しております。なお、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当社	—	スルガ平 本部ほか	静岡県 駿東郡 長泉町ほか	銀行	事務機器等	—	1
連結 子会社	スルガカ ード株式 会社 ほか3社	本社 ほか	〃 〃 〃	その他	事務機器等	—	26

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成24年3月31日現在、新築・増改築等を実施中のもおよび計画のあるものは次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	千葉出張所	千葉県 千葉市 中央区	新築	銀行	店舗	20	—	自己資金	平成24年 3月	平成24年 4月
当社	広島出張所	広島県 広島市 中区	新築	銀行	店舗	12	—	自己資金	平成24年 4月	平成24年 5月
当社	御殿場駅支店	静岡県 御殿場市	建替	銀行	店舗	213	—	自己資金	平成24年 5月	平成24年 11月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	258,139,248	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	258,139,248	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	263 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	263,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 954 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 954 資本組入額 477	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役または 従業員の地位を失ったときは、 一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相 続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

② 平成18年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	364 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	364,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,573 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,573 資本組入額 787	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成19年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	409 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	409,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,599 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,599 資本組入額 800	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④ 平成20年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	346 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,551 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～ 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,551 資本組入額 776	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑤ 平成21年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	386 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	386,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,015 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月3日～ 平成28年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,015 資本組入額 508	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑥ 平成22年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	366 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	366,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 955 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日～ 平成29年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 955 資本組入額 478	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月31日(注)	△6,800	258,139	—	30,043,263	—	18,585,841

(注) 発行済株式総数増減数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	68	24	537	259	1	5,011	5,904	—
所有株式数(単元)	776	77,888	895	77,198	54,790	2	44,611	256,160	1,979,248
所有株式数の割合(%)	0.30	30.41	0.35	30.13	21.39	0.00	17.42	100.00	—

(注) 自己株式22,155,268株は「個人その他」に22,155単元、「単元未満株式の状況」に268株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エス・ジー・インベストメント株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号	12,702	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,801	4.57
スルガ総合保険株式会社	静岡県沼津市大手町5丁目6番7号	10,999	4.26
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	9,655	3.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,952	3.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,351	2.84
シリアンドシィ・システム株式会社	東京都千代田区一番町2番地1号	6,888	2.66
エス・ジー・アセット株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目6番10号	6,750	2.61
一般財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23番地	5,401	2.09
S A J A P (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	4,330	1.67
計	—	84,832	32.86

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 11,801千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8,952千株

2. 上記のほか、当社が自己株式として22,155千株(発行済株式総数に対する割合8.58%)を保有しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,155,000株	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 234,005,000株	234,005個	—
単元未満株式	普通株式 1,979,248株	—	—
発行済株式総数	258,139,248株	—	—
総株主の議決権	—	234,005個	—

(注) 当事業年度末現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式268株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	22,155,000	—	22,155,000	8.58
計	—	22,155,000	—	22,155,000	8.58

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

(注) 平成13年改正旧商法とは、商法等の一部を改正する法律（平成13年3月29日 法律第128号）による改正後の規定であります。

① 平成17年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および同法第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役、監査役および従業員に対して付与することを平成17年6月24日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 10名
	監査役 4名
	従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 154,000株
	監査役 26,000株
	従業員 88,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	954円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成17年6月24日定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

② 平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成18年6月27日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 10名
	従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 234,000株
	従業員 130,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,573円
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成25年7月31日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成18年6月27日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

③ 平成19年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成19年6月27日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 10名
	従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 234,000株
	従業員 175,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,599円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成26年7月31日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成19年6月27日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

④ 平成20年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成20年6月24日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 9名
	従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 186,000株
	従業員 160,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,551円
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成27年7月31日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成20年6月24日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

⑤ 平成21年6月23日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成21年6月23日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 9名
	従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 226,000株
	従業員 160,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,015円
新株予約権の行使期間	平成23年8月3日～平成28年8月2日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成21年6月23日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

⑥ 平成22年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成22年6月24日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 8名
	従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 216,000株
	従業員 150,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	955円
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日～平成29年8月1日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成22年6月24日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

⑦ 平成24年6月22日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成24年6月22日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 7名
	従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 220,000株
	従業員 174,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	817円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成31年7月31日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成24年6月22日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 払込金額は、平成24年5月15日における東京証券取引所の当社普通株式の終値778円に1.05を乗じた金額であります。ただし、当該金額が、新株予約権割当日の終値（終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値）を下回る場合は、当該終値とします。

なお、当社が資本の減少、株式分割または株式併合を行う場合、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年5月19日)での決議状況 (取得期間 平成23年5月20日～平成23年9月22日)	6,200,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,628,000	3,680,497,000
残存決議株式の総数および価額の総額	572,000	319,503,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.22	7.98
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	9.22	7.98

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年3月8日)での決議状況 (取得期間 平成24年3月9日～平成24年4月27日)	1,200,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	654,000	529,086,000
残存決議株式の総数および価額の総額	546,000	470,914,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	45.50	47.09
当期間における取得自己株式	279,000	223,311,000
提出日現在の未行使割合(%)	22.25	24.76

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24,378	17,142,197
当期間における取得自己株式(注)	2,955	2,326,901

(注) 当期間における株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
単元未満株式買増請求による処分	2,532	1,731,142	—	—
保有自己株式数	22,155,268	—	22,437,223	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による処分、ストック・オプション行使に伴う処分、単元未満株式の買取および取締役会決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績や経営環境を総合的に勘案した配当を実施することにより、株主の皆さまに対する利益還元の充実を図るとともに、企業価値向上に資するべく、成長力の維持ならびに競争力の強化のため、内部留保の充実に努めていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨および中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度における年間配当金は、業績等を総合的に勘案し、1株当たり13円（うち中間配当金6円50銭）とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月15日 取締役会決議	1,538	6.50
平成24年5月15日 取締役会決議	1,533	6.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,667	1,570	1,023	939	863
最低(円)	1,026	618	722	600	632

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	753	729	712	716	771	863
最低(円)	650	652	669	664	668	754

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長	代表 取締役	岡野光喜	昭和20年2月5日生	昭和50年3月 当社入社 昭和54年6月 取締役外国部長 昭和55年11月 常務取締役 昭和58年1月 専務取締役 昭和60年5月 取締役頭取 平成10年6月 取締役社長(現職)	平成24年 6月から 1年	245
取締役 副社長	代表 取締役	岡野喜之助	昭和22年7月8日生	昭和48年7月 当社入社 昭和58年6月 取締役名古屋支店長 昭和58年10月 取締役東京支店長 昭和60年4月 常務取締役 昭和60年5月 専務取締役 昭和61年6月 取締役副頭取 平成10年6月 取締役副社長(現職)	同上	121
専務 取締役	代表 取締役	白井稔彦	昭和28年11月11日生	昭和51年4月 当社入社 平成4年6月 香港駐在員事務所長 平成7年4月 香港支店長 平成8年4月 経営企画部人事企画グループ長 平成14年4月 営業本部営業推進業務渉外部長 平成15年4月 経営企画部企画部長 平成20年6月 常務取締役 平成23年6月 専務取締役(現職)	同上	16
専務 取締役		望月和也	昭和28年11月18日生	昭和52年4月 当社入社 平成3年12月 欧州スルガ銀行出向 平成9年7月 経営企画部ALM部長 平成12年5月 執行役員常務経営企画部長 平成21年10月 執行役員専務経営企画部長 平成23年4月 執行役員専務経営管理部所管 平成23年6月 専務取締役(現職)	同上	40
常務 取締役		内山義郎	昭和30年5月8日生	昭和54年4月 当社入社 平成10年4月 天城湯ヶ島支店長 平成11年6月 修善寺支店長 平成12年10月 富士エリア長兼富士吉原支店長 平成14年4月 営業本部部長 平成14年6月 取締役 平成24年6月 常務取締役(現職)	同上	15
取締役		灰原俊幸	昭和35年4月23日生	昭和59年4月 当社入社 平成11年8月 営業本部CRM推進グループチーフマネージャー 平成13年8月 営業本部カスタマーサービス審議役 平成14年4月 経営企画部人事企画審議役 平成19年4月 経営企画部キャスティング部長 平成24年6月 取締役(現職)	同上	1
取締役		八木健	昭和39年8月5日生	昭和62年4月 当社入社 平成14年7月 営業本部コミュニティバンク本部長付審議役 平成15年4月 静岡県庁支店長 平成16年4月 品質マネジメント部カスタマーサービス副部長 平成17年4月 品質マネジメント部カスタマーサービス部長 平成22年4月 カスタマーサポート本部品質サポート部長 平成24年6月 取締役(現職)	同上	—
取締役	非常勤	矢作恒雄	昭和17年2月27日生	昭和40年4月 三菱商事株式会社入社 昭和56年10月 スタンフォード大学経営大学院卒業 (Ph. D.) 平成2年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 平成9年5月 慶應義塾常任理事 平成12年6月 当社取締役(現職) 平成14年3月 三菱鉛筆株式会社取締役(現職) 平成19年4月 慶應義塾大学名誉教授 平成19年4月 尚美学園大学大学院教授(現職) 平成23年4月 尚美学園大学副学長(現職)	同上	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	非常勤	成毛 眞	昭和30年9月4日生	昭和57年9月 昭和61年6月 平成3年11月 平成12年5月 平成12年5月 平成12年6月 平成12年6月 平成20年8月	株式会社アスキー入社 マイクロソフト株式会社入社 マイクロソフト株式会社代表取締役社長 マイクロソフト株式会社取締役特別顧問 株式会社インスパイア代表取締役社長 当社取締役(現職) 株式会社スクウェア(現・株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス)取締役(現職) 株式会社インスパイア取締役フェウンダー(現職)	平成24年6月から1年	38
取締役	非常勤	安藤 佳則	昭和32年2月7日	昭和56年4月 平成4年2月 平成6年11月 平成11年4月 平成16年1月 平成20年4月 平成23年6月 平成23年12月 平成24年3月	三菱重工株式会社入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー エレクトロニクス・データ・システムズ株式会社取締役副社長 A. T. カーニー株式会社ヴァイス・プレジデント A. T. カーニー株式会社アジア・パシフィック代表 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授(現職) 当社取締役(現職) イービーエス株式会社社外取締役(現職) 日本ATM株式会社社外取締役(現職)	同上	—
監査役	常勤	廣瀬 正明	昭和23年8月26日生	昭和46年4月 平成9年6月 平成12年5月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 新宿新都心支店長 理事市場金融部国際企画管理部長 理事内部監査部長 執行役員常務市場金融部長 シニアマネジメントアドバイザー内部統制PMO事務局長 当社監査役(現職)	平成24年6月から4年	5
監査役	常勤	土屋 隆司	昭和30年7月17日生	昭和53年4月 平成9年4月 平成12年5月 平成15年4月 平成16年6月 平成24年6月	当社入社 経営企画部企画部長 執行役員経営企画部企画部長 執行役員東京支店長 取締役内部監査部管掌 当社監査役(現職)	同上	12
監査役	非常勤	池田 達郎	昭和11年5月7日	昭和38年4月 昭和40年4月 平成9年5月 平成13年5月 平成15年2月 平成18年6月	司法修習生 弁護士登録(第一東京弁護士会) 日本弁護士連合会司法制度調査会委員長 法制審議会担保・執行法制部会臨時委員 最高裁判所民事規則制定諮問委員会臨時委員 当社監査役(現職)	平成22年6月から4年	—
監査役	非常勤	木下 潮音	昭和34年8月11日	昭和60年4月 昭和60年4月 昭和61年11月 平成4年8月 平成16年4月 平成22年4月 平成23年6月	弁護士登録(現職) 橋本合同法律事務所 第一芙蓉法律事務所(現職) イリノイ大学カレッジオブロー卒業 LLM取得 第一東京弁護士会副会長 東京大学法科大学院客員教授(現職) 当社監査役(現職)	平成23年6月から4年	—
監査役	非常勤	島田 精一	昭和12年10月21日	昭和36年4月 昭和60年2月 昭和61年2月 平成12年6月 平成13年6月 平成17年8月 平成19年4月 平成23年4月 平成24年6月	三井物産株式会社入社 メキシコ三井物産副社長 ハーバード大学経営大学院(AMP終了) 三井物産株式会社代表取締役副社長CIO 日本ユニシス株式会社代表取締役社長CEO 住宅金融公庫総裁 独立行政法人住宅金融支援機構理事長 日本ユニシス株式会社特別顧問 当社監査役(現職)	平成24年6月から4年	—
計							510

- (注) 1 取締役副社長岡野喜之助は、取締役社長岡野光喜の弟であります。
2 取締役矢作恒雄、成毛眞および安藤佳則は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3 監査役池田達郎、木下潮音および島田精一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考)

当社は、平成10年4月1日より執行役員制度を導入しております。平成24年6月22日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員専務	Ｃｏ－Ｃｏｏ兼カスタマーサポート本部長、バンク事業部長	岡崎 吉弘
執行役員専務	審査部長	秋山 邦彦
執行役員常務	カスタマーサポート本部パーソナルバンク本部長兼パーソナルファイナンス部所管、カスタマーサポート本部ゆうちょ銀行サポート室部長	麻生 治雄
執行役員常務	市場金融部長	牛越 徳光
執行役員常務	カスタマーサポート本部静岡コミュニティバンク本部長	田子 博英
執行役員	カスタマーサポート本部静岡コミュニティバンク本部静岡コミュニティブロック長兼静岡支店長、伝馬町支店長	青木 孝弘
執行役員	システム部長兼システム部システム企画職務	飯野 隆
執行役員	カスタマーサポート本部神奈川コミュニティバンク本部長	佐藤 悟郎
執行役員	カスタマーサポート本部パーソナルファイナンス部長兼ネットワークバンク部長	小島 政彦
執行役員	審査部東京駐在	柳沢 昇昭
執行役員	カスタマーサポート本部静岡コミュニティバンク本部沼津コミュニティブロック長兼本店長、沼津駅支店長、沼津大手町支店長、沼津南支店長、沼津静浦支店長、沼津あしたか支店長、沼津原町支店長、沼津港支店長、徳倉支店長	澤入 義幸
執行役員	カスタマーサポート本部神奈川コミュニティバンク本部湘南コミュニティブロック長兼ねて藤沢支店長	大川 行則
執行役員	監査部長	井上 尚孝
執行役員	経営管理部長	秋田 達也
執行役員	カスタマーサポート本部パーソナルバンク都心営業部長兼ねて東京リレーションセンター部長、都心営業部パーソナルローン推進グループ特別推進チーム部長	高山 英雄

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業として目指すべき方向性を明確にした「Our Philosophy（私たちの価値観）」を定め、社会における自らの存在意義や、企業行動の原則、経営において大切にすべき考えを明らかにし、企業活動を展開するうえでの当社（グループ）共通の価値観としております。

「Our Philosophy」では、「ライフアンドビジネスコンシェルジュとして＜夢をかたちに＞する、＜夢に日付を＞いれるお手伝い」をミッション（私たちの使命）に掲げ、当社（グループ）の社会的使命としております。このミッション実現のため、ターゲット（目標）およびポリシー（普遍的な経営方針）を定めております。

この「Our Philosophy」の実践を通じて、経営の最優先課題の一つとして、より実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築・運営に取り組んでおります。

① 企業統治の体制の概要等

当社は、経営における監督と執行の機能を分離し経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入するとともに、取締役会の活性化と経営の透明性を高めるために社外取締役を選任し、経営環境の変化等に柔軟にかつ機動的に対応できる経営形態をとっております。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役が取締役の職務の執行を監査しております。

（取締役会）

取締役会は、取締役10名で構成され、経営に関する重要事項、基本方針等の策定や業務執行の決定等を行っております。取締役10名のうち3名の社外取締役を選任し、意思決定の透明性確保と取締役会の活性化を図っております。また、コンプライアンスにかかる重要な事項について審議するコンプライアンス委員会を設置し、同委員会で審議された事項については、取締役会に報告される仕組みとなっております。取締役会は、原則、毎月開催しております。

なお、当社の取締役は12名以内とする旨、また、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。さらに、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

（監査役会）

監査役会は常勤監査役2名と社外監査役3名の5名で構成されており、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置しております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会等へ出席し適切な提言、助言を行うとともに、業務および財産の状況調査を通して取締役の職務執行状況を監査しております。また、監査役監査を効率的、効果的に行うため、会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンスと定期的に会合を持ち相互理解を深め連携を図っております。監査役会は、原則、毎月開催しております。

（経営会議）

経営会議は、取締役会で決定した経営方針に基づく計画その他重要な事項について審議および決議をしております。経営会議は、常勤取締役7名で構成されています。常勤監査役は経営会議に出席し、意見を述べるができることとしています。経営会議は、原則、毎月開催しております。

（執行会議）

執行会議は、業務執行についての重要な事項について審議および決議をしております。執行会議は指名された執行役員で構成され、原則毎月2回開催しております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社では、経営の健全性維持および会社の業務の適正性確保のため、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めております。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンスの実践を経営理念として位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

常勤取締役等を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、当該委員会においてコンプライアンスに関する重要な事項を審議・報告しております。また、経営企画部にコンプライアンス統括部署を設置し、当該部署においてコンプライアンスに関する企画・管理を統括しております。さらに、全部署・営業店にコンプライアンス責任者および内部責任者を配置し、各部署・営業店におけるコンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しております。

法令、社内規程および社会規範を遵守することを明文化した「ビジネス・ガイドライン」を策定し、取締役および使用人はこれに則り行動することとしております。また、具体的な行動計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス統括部署および内部監査部門においてその遵守状況をチェックすることとしております。

(内部統制システム構築の基本方針)

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
9. 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

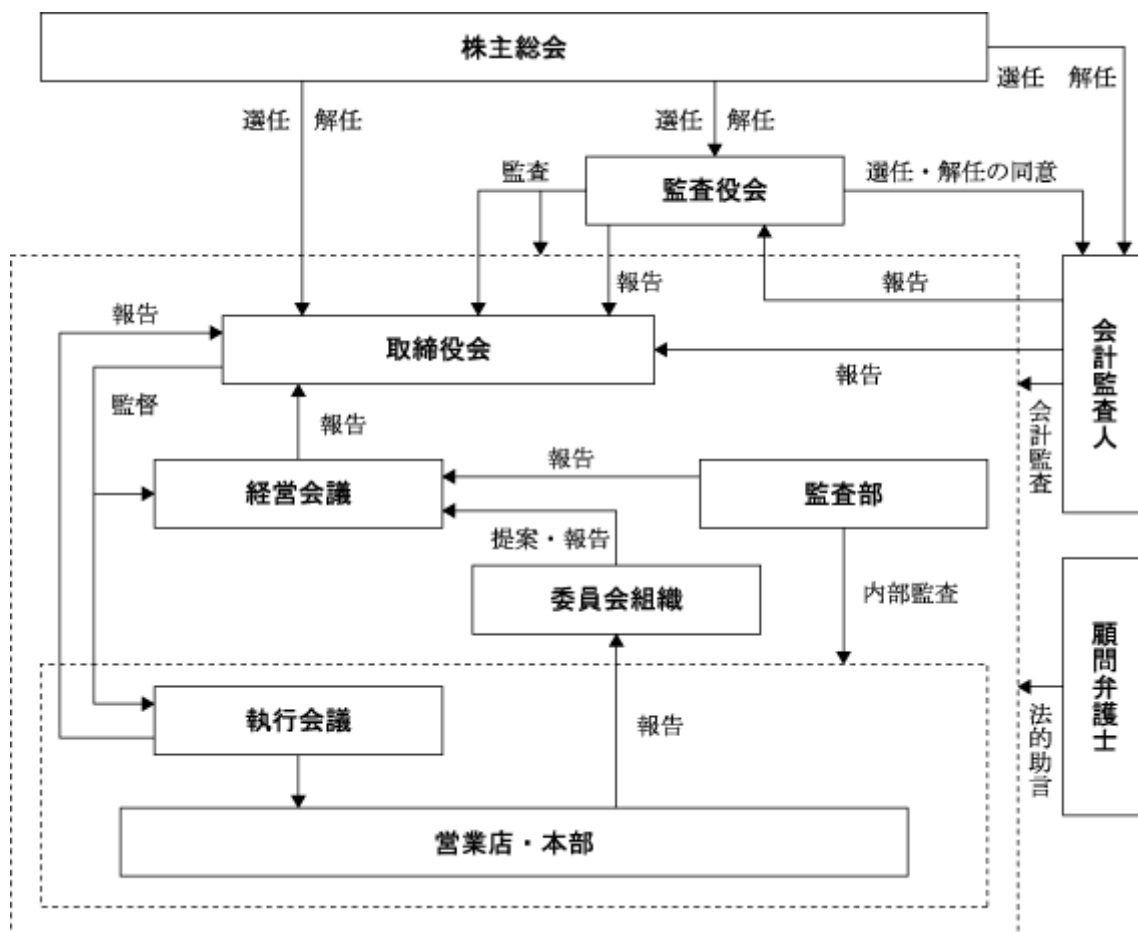
(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、セキュリティリスク等）など、様々なリスクに対処するため、各種リスクに対応した委員会を設置し、リスクの個別管理を行うとともに、これらの委員会を統括する統合リスク管理委員会を設けて、各種リスクを総括的に管理しております。各リスク委員会で審議したリスク管理に関する重要事項について、経営会議に提案・報告を行なう仕組みとしています。統合的なリスク管理を行う統括部署として経営管理部統合リスクを設置し、適正な統合的リスク管理体制を整備することにより、リスクを適切に管理・監視し、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。また、「統合的リスク管理方針」に基づき、銀行業務に関わるリスクとリターンのバランスを勘案しつつ自己資本の範囲内にリスク量をコントロールする統合的リスク管理を行っており、その精度向上に努めております。

信用リスクについては、「信用リスク管理規程」を定め、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクへの対応を図っております。審査体制の充実や債務者格付制度の確立、自己査定制度の精度向上等により、客観的な信用リスクの把握、信用リスクに見合った適正な収益の確保、バランスのとれた貸出ポートフォリオの構築等を通じて、信用リスク管理の高度化に努めております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、セキュリティリスク等）については、それぞれリスク管理規程を定め、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行い、精度の向上に努めております。情報セキュリティについては、アクセスセンター（コールセンター）において、情報セキュリティマネジメントの国際規格である「ISO 27001」の認証を取得し、その強化に努めております。さらに、不測の事態が発生した場合は、社内規程等に基づき社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行う危機管理体制を確立しております。

<コーポレート・ガバナンス体制>



② 内部監査および監査役監査の状況

(内部監査部門)

内部監査部門（総勢31名）は、監査企画、業務監査、資産監査、臨店監査から構成され、被監査部門から独立した経営会議直轄の組織として、「内部監査規程」その他社内規程等により、内部統制の適切性・有効性を検証しております。内部監査は、当社の内部管理体制の構築状況の適切性およびその機能状況の有効性を評価し、改善すべき事項の指摘を行い、もって当社における銀行業の健全性確保ならびに効率性の向上を図ることを目的としております。内部監査の状況については、取締役会および経営会議に適切に報告されております。

(監査役監査)

監査役監査については、前述したとおり、各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会等へ出席し適切な提言、助言を行うとともに、業務および財産の状況調査を通して取締役の職務執行状況を監査しております。また、監査役監査を効率的、効果的に行うため、会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンスと定期的に会合を持ち相互理解を深め連携を図っております。

(会計監査の状況)

会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、法令に従い適時適切な監査が実施されております。また、顧問弁護士については、複数名と顧問契約を締結し、経営上の法律相談など、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整備しております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は3名であります。

各社外取締役および社外監査役は、当社との間に特別な人的関係、資本的关系および利害関係はなく、また独立した公正な立場で、業務執行の妥当性等当社の経営について客観性ならびに中立性を重視した助言をいただけるため、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

独立性に関する判断は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程、有価証券上場規程施行規則、上場管理等に関するガイドライン等に準じて行っております。

(社外取締役)

- ・社外取締役矢作恒雄氏は、実業界での長年にわたる経験と慶應義塾常任理事として蓄積した幅広い経営手腕と見識、それに加え、スタンフォード大学経営学博士（Ph. D.）および慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授としての研究成果に基づく深い知識と洞察力を有しております。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。
- ・社外取締役成毛眞氏は、マイクロソフト株式会社の社長として長年企業経営に携わり、IT分野および経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。
- ・社外取締役安藤佳則氏は、A. Tカーニー株式会社のアジア・パシフィック代表として長年企業経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は、当社の取引先である知識工房株式会社の代表者です。当社は同社へ研修の実施を依頼しております。取引金額については僅少であり、独立性に影響を与える恐れはありません。

(社外監査役)

- ・社外監査役池田達郎氏は、日本弁護士連合会司法制度調査会委員長等を歴任し、弁護士として法務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は、弁護士として法務相談等を行っております。当社との取引金額については僅少であり、独立性に影響を与える恐れはありません。
- ・社外監査役木下潮音氏は、第一東京弁護士会副会長等を歴任し、また東京大学法科大学院客員教授として法務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は、当社の取引先である第一芙蓉法律事務所に勤務しております。当社は第一芙蓉法律事務所へ法務相談等を依頼しております。取引金額については僅少であり、独立性に影響を与える恐れはありません。
- ・社外監査役島田精一氏は、三井物産株式会社代表取締役社長、日本ユニシス株式会社代表取締役社長、住宅金融公庫総裁として、長年企業経営等に携わり、企業経営等に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は、当社の取引先である日本ユニシス株式会社の出身者です。同社との取引はシステム開発の委託取引であり、独立性に影響を与える恐れはありません。また同氏は当社の取引先である独立行政法人住宅金融支援機構の出身者です。同社との取引は住宅ローン業務の提携であり、独立性に影響を与える恐れはありません。

社外取締役は取締役会、社外監査役は取締役会および監査役会に出席し、当社経営陣から独立した公正な立場に立ち、業務執行の妥当性等当社の経営について客観性ならびに中立性を重視した適切な助言、提言を行っております。そのような実績から、当社の社外取締役および社外監査役が、取締役会および監査役会の活性化と経営の透明性を高めるために果たす役割は、非常に大きいと判断しております。

④ 役員の報酬等の内容

当社は、経営理念に基づいた社会的価値の向上を目指し、経営者の使命と役割を明確に定め、役員の報酬を支払っております。役員報酬の基本方針は定めておりませんが、具体的な支払基準は次のとおりです。

役員報酬の支払にあたりましては、取締役各人の役位、在任年数などをもとにして基準を定めた内規を作成し、その基準をベースとして、当期の業績および業績への各人の貢献度などの諸般の事情を勘案して、株主総会で決議された総額の範囲内において適正に決定しております。平成18年6月27日開催の第195期定時株主総会において、取締役は500百万円以内、監査役は100百万円以内とする決議をいただき、その範囲で各取締役の個別の報酬額を決定しております。

役員賞与は、業績等を勘案し、取締役会および監査役会にて支払額を決定し、役員退職慰労金につきましては、株主総会にて決議をいただき、当社の定める内規に基づき支払を行っております。

さらに、ストックオプションとしての報酬は、上記報酬等限度額とは別に、株主総会にて都度決議をいただいております。ストックオプションにおいて割り当てる新株予約権の数は、インセンティブの効果を勘案して決定しております。

なお、当社は、使用人を兼務する役員はおりませんので、使用人給与は支払っておりません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

役員区分	員数			現金報酬 小計	ストック・ オプション	退職慰労金	報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与				
取締役	7	210	50	261	37	119	418
監査役	2	28	4	33	—	7	40
社外役員	7	47	4	52	2	9	64

役職・氏名				現金報酬 小計	ストック・ オプション	退職慰労金	連結報酬等 の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与				
取締役 岡野 光喜	うち当社	58	12	70	10	48	129
	うち子会社	58	12	70	10	48	129
		—	—	—	—	—	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額
 銘柄数 174銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 37,595百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の33銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,005,142	3,899	取引の維持・強化
アサヒビール株式会社	1,500,620	2,075	取引の維持・強化
住友不動産株式会社	924,000	1,537	取引の維持・強化
NK S Jホールディングス株式会社	2,615,521	1,420	取引の維持・強化
株式会社日清製粉グループ本社	1,234,534	1,183	取引の維持・強化
長瀬産業株式会社	1,104,648	1,093	取引の維持・強化
トヨタ自動車株式会社	304,254	1,019	取引の維持・強化
キャノン株式会社	275,250	996	取引の維持・強化
第一三共株式会社	619,412	994	取引の開拓・強化
東海旅客鉄道株式会社	1,500	988	取引の維持・強化
株式会社伊予銀行	1,274,000	882	関係の維持・強化
クミアイ化学工業株式会社	2,609,376	641	取引の維持・強化
株式会社クレディセゾン	455,400	609	取引の維持・強化
相鉄ホールディングス株式会社	2,625,615	606	取引の維持・強化
株式会社C F S コーポレーション	1,120,000	468	取引の維持・強化
米久株式会社	640,000	434	取引の維持・強化
株式会社東京ドーム	2,428,304	403	取引の維持・強化
中部電力株式会社	210,085	388	取引の維持・強化
株式会社村上開明堂	337,700	384	取引の維持・強化
サッポロホールディングス株式会社	1,220,066	378	取引の維持・強化
株式会社第四銀行	1,373,000	377	関係の維持・強化
株式会社大林組	1,000,221	370	取引の維持・強化
イハラケミカル工業株式会社	1,191,685	338	取引の維持・強化
株式会社百十四銀行	1,041,000	325	関係の維持・強化
株式会社北國銀行	1,100,000	309	関係の維持・強化
株式会社丸井グループ	559,694	300	取引の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	4,271,000	2,558	議決権行使権限
相鉄ホールディングス株式会社	6,430,000	1,485	議決権行使権限
富士急行株式会社	2,555,000	1,093	議決権行使権限
株式会社バンダイナムコホールディングス	900,000	816	議決権行使権限
静岡ガス株式会社	1,245,000	644	議決権行使権限
野村ホールディングス株式会社	1,246,000	542	議決権行使権限
株式会社伊藤園	330,000	478	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の33銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,005,142	3,663	取引の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	1,500,620	2,750	取引の維持・強化
住友不動産株式会社	924,000	1,843	取引の維持・強化
株式会社日清製粉グループ本社	1,234,534	1,235	取引の維持・強化
長瀬産業株式会社	1,104,648	1,131	取引の維持・強化
トヨタ自動車株式会社	304,254	1,086	取引の維持・強化
キャノン株式会社	275,250	1,076	取引の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	1,500	1,023	取引の維持・強化
第一三共株式会社	619,412	934	取引の開拓・強化
株式会社伊予銀行	1,274,000	933	関係の維持・強化
クミアイ化学工業株式会社	2,609,376	824	取引の維持・強化
NK S Jホールディングス株式会社	425,200	786	取引の維持・強化
株式会社クレディセゾン	455,400	762	取引の維持・強化
株式会社東京ドーム	2,428,304	692	取引の維持・強化
相鉄ホールディングス株式会社	2,625,615	680	取引の維持・強化
株式会社C F Sコーポレーション	1,120,000	418	取引の維持・強化
株式会社村上開明堂	337,700	417	取引の維持・強化
株式会社百十四銀行	1,041,000	400	関係の維持・強化
株式会社第四銀行	1,373,000	399	関係の維持・強化
イハラケミカル工業株式会社	1,191,685	390	取引の維持・強化
株式会社丸井グループ	559,700	386	取引の維持・強化
サッポロホールディングス株式会社	1,220,066	373	取引の維持・強化
株式会社大林組	1,000,221	361	取引の維持・強化
株式会社北國銀行	1,100,000	342	関係の維持・強化
中部電力株式会社	210,085	313	取引の維持・強化
小田急電鉄株式会社	398,812	311	取引の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	4,271,000	3,092	議決権行使権限
相鉄ホールディングス株式会社	6,430,000	1,665	議決権行使権限
富士急行株式会社	2,555,000	1,282	議決権行使権限
株式会社バンダイナムコホールディングス	900,000	1,074	議決権行使権限
静岡ガス株式会社	1,245,000	735	議決権行使権限
株式会社伊藤園	330,000	490	議決権行使権限
野村ホールディングス株式会社	1,246,000	456	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当ありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当ありません。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等

当社は剰余金の配当をすみやかに可能とするために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士氏名および所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 東 勝 次 (新日本有限責任監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 南 波 秀 哉 (新日本有限責任監査法人)

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他9名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	—	65	—
連結子会社	—	4	—	4
計	69	4	65	4

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当ありません。

当連結会計年度

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し情報収集を行うほか、企業会計基準委員会等の行う研修に参加するなどして、会計基準変更等に関する検証、対応を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	81,746	47,932
コールローン及び買入手形	320,121	391,386
商品有価証券	70	50
金銭の信託	1,360	1,113
有価証券	※1, ※7, ※11 383,675	※1, ※7, ※11 329,043
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,523,547	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,612,330
外国為替	※6 3,870	※6 3,434
リース債権及びリース投資資産	※7 6,178	※7 5,830
その他資産	※7 40,301	※7 41,198
有形固定資産	※9, ※10 39,361	※9, ※10 48,564
建物	9,716	12,485
土地	16,659	24,221
リース資産	241	203
建設仮勘定	429	15
その他の有形固定資産	12,313	11,639
無形固定資産	6,731	17,803
ソフトウェア	2,781	4,704
のれん	—	2,589
リース資産	75	60
ソフトウェア仮勘定	3,449	10,026
その他の無形固定資産	425	422
繰延税金資産	27,513	15,320
支払承諾見返	4,365	3,835
貸倒引当金	△46,390	△33,548
資産の部合計	3,392,455	3,484,294
負債の部		
預金	3,176,292	3,258,235
コールマネー及び売渡手形	—	42
借入金	※7 2,995	※7 3,115
外国為替	9	1
その他負債	17,679	17,348
賞与引当金	643	647
役員賞与引当金	—	60
退職給付引当金	159	230
役員退職慰労引当金	2,615	2,723
睡眠預金払戻損失引当金	245	282
偶発損失引当金	232	479
繰延税金負債	—	20
支払承諾	4,365	3,835
負債の部合計	3,205,237	3,287,022
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	19,501	19,501
利益剰余金	148,889	161,336
自己株式	△12,793	△17,018
株主資本合計	185,640	193,862
その他有価証券評価差額金	△302	1,227
繰延ヘッジ損益	17	16
その他の包括利益累計額合計	△284	1,243
新株予約権	694	760
少数株主持分	1,167	1,404
純資産の部合計	187,217	197,271
負債及び純資産の部合計	3,392,455	3,484,294

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	102,961	107,297
資金運用収益	84,200	85,911
貸出金利息	81,610	83,711
有価証券利息配当金	1,960	1,478
コールローン利息及び買入手形利息	377	465
預け金利息	0	0
その他の受入利息	251	256
役務取引等収益	12,599	12,590
その他業務収益	5,346	5,483
国債等債券売却益	508	491
国債等債券償還益	130	790
その他の業務収益	4,707	4,201
その他経常収益	815	3,311
償却債権取立益	—	2,351
株式等売却益	53	363
持分法による投資利益	31	29
その他の経常収益	730	567
経常費用	100,871	77,580
資金調達費用	4,198	3,139
預金利息	4,039	3,012
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	0
借入金利息	49	35
その他の支払利息	108	91
役務取引等費用	11,671	12,427
その他業務費用	4,080	3,668
国債等債券売却損	0	2
国債等債券償還損	261	154
その他の業務費用	3,818	3,511
営業経費	42,482	42,897
その他経常費用	38,438	15,446
貸倒引当金繰入額	23,626	3,752
貸出金償却	6,456	4,913
株式等売却損	0	369
株式等償却	3,497	552
その他の経常費用	※1 4,857	※1 5,857
経常利益	2,089	29,717
特別利益	2,820	106
固定資産処分益	34	106
償却債権取立益	2,783	—
その他の特別利益	2	—
特別損失	355	216
固定資産処分損	355	216
税金等調整前当期純利益	4,555	29,607
法人税、住民税及び事業税	7,140	2,504
法人税等調整額	△5,315	11,336
法人税等合計	1,825	13,841
少数株主損益調整前当期純利益	2,730	15,766
少数株主利益	150	205
当期純利益	2,579	15,560

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,730	15,766
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,228	1,560
繰延ヘッジ損益	15	△0
その他の包括利益合計	△2,212	*1 1,559
包括利益	517	17,325
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	379	17,088
少数株主に係る包括利益	138	237

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	30,043	30,043
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,043	30,043
資本剰余金		
当期首残高	19,501	19,501
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,501	19,501
利益剰余金		
当期首残高	149,514	148,889
当期変動額		
剰余金の配当	△3,183	△3,113
当期純利益	2,579	15,560
自己株式の処分	△21	△0
当期変動額合計	△624	12,446
当期末残高	148,889	161,336
自己株式		
当期首残高	△9,486	△12,793
当期変動額		
自己株式の取得	△3,424	△4,226
自己株式の処分	117	1
当期変動額合計	△3,307	△4,224
当期末残高	△12,793	△17,018
株主資本合計		
当期首残高	189,572	185,640
当期変動額		
剰余金の配当	△3,183	△3,113
当期純利益	2,579	15,560
自己株式の取得	△3,424	△4,226
自己株式の処分	96	1
当期変動額合計	△3,932	8,222
当期末残高	185,640	193,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,914	△302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,216	1,529
当期変動額合計	△2,216	1,529
当期末残高	△302	1,227
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	△0
当期変動額合計	15	△0
当期末残高	17	16
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,915	△284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,200	1,528
当期変動額合計	△2,200	1,528
当期末残高	△284	1,243
新株予約権		
当期首残高	573	694
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	66
当期変動額合計	121	66
当期末残高	694	760
少数株主持分		
当期首残高	1,028	1,167
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	237
当期変動額合計	138	237
当期末残高	1,167	1,404
純資産合計		
当期首残高	193,090	187,217
当期変動額		
剰余金の配当	△3,183	△3,113
当期純利益	2,579	15,560
自己株式の取得	△3,424	△4,226
自己株式の処分	96	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,941	1,832
当期変動額合計	△5,873	10,054
当期末残高	187,217	197,271

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,555	29,607
減価償却費	3,704	4,128
貸倒引当金の増減(△)	19,953	△15,658
賞与引当金の増減額(△は減少)	4	3
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△51	60
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△246	227
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	138	107
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△21	37
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	79	247
資金運用収益	△84,200	△85,911
資金調達費用	4,198	3,139
有価証券関係損益(△)	3,066	△564
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△10	81
固定資産処分損益(△は益)	320	109
商品有価証券の純増(△)減	△70	20
貸出金の純増(△)減	△81,329	△86,158
預金の純増減(△)	119,518	84,872
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△690	120
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	56	△251
コールローン等の純増(△)減	△33,885	△71,264
コールマネー等の純増減(△)	—	42
外国為替(資産)の純増(△)減	208	436
外国為替(負債)の純増減(△)	7	△7
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	516	347
資金運用による収入	84,079	85,397
資金調達による支出	△5,142	△3,619
その他	297	3,001
小計	35,058	△51,448
法人税等の支払額	△7,724	△6,111
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,334	△57,560
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△650,063	△232,517
有価証券の売却による収入	60,163	57,513
有価証券の償還による収入	607,656	231,843
金銭の信託の減少による収入	367	164
有形固定資産の取得による支出	△7,255	△11,714
有形固定資産の売却による収入	138	128
無形固定資産の取得による支出	△4,070	△9,848
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △4,777
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,936	30,793
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,183	△3,113
自己株式の取得による支出	△3,424	△4,226
自己株式の売却による収入	96	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,512	△7,338
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	27,750	△34,106
現金及び現金同等物の期首残高	51,151	78,902
現金及び現金同等物の期末残高	※1 78,902	※1 44,796

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 連結子会社	9社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (連結の範囲の変更) 丸和商事株式会社、中部債権回収株式会社、合同会社シー・ジェイ・シーの3社は、当社が丸和商事株式会社の株式を取得したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 なお、丸和商事株式会社は、平成24年4月23日にダイレクトワン株式会社に商号変更しております。
(2) 非連結子会社	2社 非連結の子会社は、その資産、経常収益、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除外しても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社	該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社	1社 SDPセンター株式会社
(3) 持分法非適用の非連結子会社	該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社	該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
連結子会社の決算日は3月末日であります。	

4 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準および評価方法	(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 (ロ)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)および(2)(イ)と同じ方法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

当連結会計年度
(自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日)

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。
主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法により償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ)破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は23,142百万円（前連結会計年度は9,056百万円）であります。

(ロ)破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ)破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当計上しております。

(ホ)上記(イ)～(ニ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。

連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し必要と認められた額を引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
(12) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(13) リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。
(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。
(15) のれんの償却方法および償却期間 のれんの償却については20年間の定額法により償却を行うこととしております。
(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。
(17) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については、遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社の株式または出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	837百万円	881百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	2,404百万円	2,049百万円
延滞債権額	54,230百万円	35,134百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	1,245百万円	734百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	19,748百万円	18,719百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	77,629百万円	56,637百万円

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	2,259百万円	2,334百万円

- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	2,999百万円	一百万円
リース債権及びリース投資資産	1,566百万円	1,597百万円
その他資産	367百万円	536百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	1,945百万円	1,965百万円

上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券等	151,142百万円	150,826百万円

また、その他資産のうち保証金等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金等	5,246百万円	4,922百万円

- ※8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	1,139,328百万円	1,183,407百万円
うち原契約期間が1年以内のもの または任意の時期に無条件で取消 可能なもの	1,132,193百万円	1,179,367百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	33,360百万円	36,920百万円

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	4,195百万円	4,188百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	一百万円	一百万円

※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	825百万円	600百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
債権売却損	2,932百万円	債権売却損 3,285百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	2,494	百万円
組替調整額	△47	〃
税効果調整前	2,446	〃
税効果額	886	〃
その他有価証券評価差額金	1,560	〃

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	132	〃
組替調整額	△135	〃
税効果調整前	△3	〃
税効果額	△2	〃
繰延ヘッジ損益	△0	〃

その他の包括利益合計 1,559 〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	258,139	—	—	258,139	
合計	258,139	—	—	258,139	
自己株式 普通株式	11,560	4,434	143	15,851	(注) 1、2
合計	11,560	4,434	143	15,851	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加4,434千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの4,391千株および単元未満株式の買取によるもの43千株です。

2 普通株式の自己株式の減少143千株は、ストック・オプション行使によるもの133千株および単元未満株式の買増請求によるもの10千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			694	
連結子会社	—		—			—	
	合計		—			694	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	1,602	6.50	平成22年3月31日	平成22年6月1日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,580	6.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	1,574	利益剰余金	6.50	平成23年3月31日	平成23年6月1日

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	258,139	—	—	258,139	
合計	258,139	—	—	258,139	
自己株式 普通株式	15,851	6,306	2	22,155	(注) 1、2
合計	15,851	6,306	2	22,155	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加6,306千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの6,282千株および単元未満株式の買取によるもの24千株です。

2 普通株式の自己株式の減少2千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	760	
連結子会社	—		—	—	—	—	
合計			—	—	—	760	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	1,574	6.50	平成23年3月31日	平成23年6月1日
平成23年11月15日 取締役会	普通株式	1,538	6.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	1,533	利益剰余金	6.50	平成24年3月31日	平成24年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	81,746百万円	47,932百万円
定期預け金	△25 "	△25 "
普通預け金	△2,068 "	△2,672 "
その他預け金	△750 "	△438 "
現金及び現金同等物	78,902 "	44,796 "

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

株式の取得により新たに丸和商事株式会社等を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに丸和商事株式会社等株式の取得価額と丸和商事株式会社等取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	10,744	百万円
うち貸出金	8,994	"
負債	△8,534	"
うち借入金	△6,370	"
のれん	2,589	"
丸和商事株式会社等株式の取得価額	4,800	"
丸和商事株式会社等現金及び現金同等物	△22	"
差引：丸和商事株式会社等取得のための支出	4,777	"

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として車両、事務機器および電子計算機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

2 オペレーティング・リース取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクや価格の変動リスクを有していることから、リスク種類毎に資本配賦を行い、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理やALM（資産負債総合管理）を行なっております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人ローンを中心とした貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、満期保有目的、資金運用目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、預金が大半を占め、市場からの調達は限定的であります。これらは不測の事態により、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。これら金融資産・負債の金利の変動リスクについてはALM（資産負債総合管理）を行っており、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、ALMの一環として固定金利の支払、変動金利の受取を主とした金利スワップを中心に取り組んでおります。当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象の金利リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このほか先物為替予約にヘッジ会計を適用しています。なお先物為替予約の一部でヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理・監視することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、資産の健全性を維持・向上させ、適切な信用リスク管理を行うことを目的に「信用リスク管理規程」を制定しております。中小企業、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先への与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

貸出資産の信用リスク管理部門は、営業セクションから独立した審査部が担っており、相互牽制機能を確保しております。審査部は、個別案件の審査、債務者の再生、不良債権の処理、延滞管理などにより機能分担されており、初期与信から途上与信、最終処理までを一貫して管理する態勢となっております。また、「信用リスク委員会」では、信用リスクに一定以上の影響を及ぼす重要事項について審議し、経営会議に提言・報告を行っております。

審査部では、営業および融資を通じて蓄積した各種データをもとに、債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定に正確さを期する体制を整えております。資産査定部門においては、自己査定が適切に実施される体制を整備し、資産健全性の維持・向上に努めております。

② 市場リスクの管理

(i) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「市場・流動性リスク管理規程」に従い、リスクをリスク資本内に制御し、リスク資本内でより効率的な利益の追求を目指し行っております。所管部署である市場金融部は、定期的に市場金融部執行方針を策定し、資本使用額、ポジション枠、損失限度額等の限度枠を設定しております。これら限度枠の遵守状況と使用状況は、機能分担された市場金融部内においてモニタリングを行うとともに、統合リスク管理委員会へ定期的または必要に応じて随時、報告する態勢となっております。なお、政策投資株式会社については、経営管理部を所管部署とし、その運用ならびに管理は「政策投資株式会社に関するリスク管理規程」に定めております。政策投資株式の取得・売却は、経営会議において決定しております。政策投資株式のリスク資本の使用状況は、日々所管役員および統合的リスク管理の統括部署に報告し、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行い、経営会議に報告しております。

市場金融部および経営管理部の各担当部署は、フロントとバックを分離し相互牽制機能が発揮できる管理体制を整えております。

(ii) 金利リスクの管理

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦されたリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施し、計測したリスク量を月次で統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みのなかで管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行っております。また必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行っております。統合リスク管理委員会で討議された内容については、経営会議に報告しております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動することによって損失を被るリスクです。為替リスクの計測は「市場・流動性リスク管理規程」に基づき外国為替ポジションを対象として行っており、計測したリスク量が市場金融部執行方針内で定めた限度枠に収まるよう管理を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理およびヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離することで内部牽制体制を確立し、市場・流動性リスク管理規程に基づき、運用を行っております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当社では、保有する有価証券に関するV a Rの算定については、分散共分散法を採用しております。V a Rの計測の前提条件は、保有期間60日（政策投資株式は120日）信頼区間99%、観測期間1年として、日次で計測を行っております。

平成24年3月31日現在で、当社の市場リスク量（損失額の推計値）は、7,904百万円（平成23年3月31日現在 12,843百万円）であります。

なお、当社では、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行し、有効性を検証しております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク（有価証券以外の金融商品）

有価証券以外の金利リスクの影響を受ける金融商品（預金及び貸出金等）に関するV a Rの算定については、分散共分散法を採用しております。V a Rの計測の前提条件は、保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年として、月次でリスク量の計測を行っております。

平成24年3月31日現在で、当社の預貸金利リスク量（損失額の推計値）は、874百万円（平成23年3月31日現在 1,760百万円）であります。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクの管理については、「市場・流動性リスク管理規程」に従い、安定した資金繰りと高い流動性の確保および流動性リスクが顕在化した場合においてリアルタイムな状況の把握および報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。さらに、市場流動性の高い有価証券の保有や、保有有価証券を利用した資金調達手段を備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。((注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	81,746	81,746	—
(2) コールローン及び買入手形	320,121	320,121	—
(3) 金銭の信託	1,360	1,360	—
(4) 有価証券	376,146	378,854	2,707
満期保有目的の債券	145,470	148,178	2,707
その他有価証券	230,676	230,676	—
(5) 貸出金	2,523,547		
貸倒引当金(注)1	△45,184		
	2,478,363	2,483,837	5,473
資産計	3,257,738	3,265,919	8,181
(1) 預金	3,176,292	3,177,321	1,028
負債計	3,176,292	3,177,321	1,028
デリバティブ取引(注)2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,114)	(1,114)	—
デリバティブ取引計	(1,111)	(1,111)	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	47,932	47,932	—
(2) コールローン及び買入手形	391,386	391,386	—
(3) 金銭の信託	1,113	1,113	—
(4) 有価証券	322,326	323,923	1,597
満期保有目的の債券	145,388	146,985	1,597
その他有価証券	176,938	176,938	—
(5) 貸出金	2,612,330		
貸倒引当金(注)1	△32,164		
	2,580,165	2,585,048	4,882
資産計	3,342,924	3,349,403	6,479
(1) 預金	3,258,235	3,258,747	512
負債計	3,258,235	3,258,747	512
デリバティブ取引(注)2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(24)	(24)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	287	287	—
デリバティブ取引計	262	262	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格またはモデル使用による合理的に算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債は、(5)貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）および通貨関連取引（通貨先物）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
① 非上場株式(注)1、2	2,906	2,925
② 組合出資金(注)3	3,785	2,910
合 計	6,692	5,835

(注) 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

2 前連結会計年度において、非上場株式について318百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

3 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	40,263	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	320,121	—	—	—	—
有価証券	152,261	7,719	18,312	147,153	21,083
満期保有目的の債券	—	—	—	145,000	—
うち国債	—	—	—	145,000	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	152,261	7,719	18,312	2,153	21,083
うち国債	150,000	—	10,038	—	7,000
地方債	—	—	4,060	—	5,870
社債	1,338	2,741	1,311	140	955
その他	923	4,978	2,903	2,013	7,258
貸出金(注)1、2	191,623	33,915	44,908	35,607	1,940,486
合計	704,270	41,634	63,220	182,760	1,961,570

(注) 1 貸出金については、最終期日をもって期限としております。

2 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない38,772百万円、期間の定めのないもの237,850百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	16,835	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	391,386	—	—	—	—
有価証券	126,626	4,199	104,917	47,646	7,320
満期保有目的の債券	—	—	100,000	45,000	—
うち国債	—	—	100,000	45,000	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	126,626	4,199	4,917	2,646	7,320
うち国債	122,600	38	—	—	—
地方債	—	100	854	—	—
社債	1,551	2,123	561	240	320
その他	2,474	1,938	3,501	2,406	7,000
貸出金(注)1、2	166,691	25,458	42,796	37,401	2,067,287
合計	701,538	29,658	147,713	85,047	2,074,608

(注) 1 貸出金については、最終期日をもって期限としております。

2 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない33,675百万円、期間の定めのないもの238,723百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(注)	1,927,712	318,315	538,873	201,352	161,409	28,628
合計	1,927,712	318,315	538,873	201,352	161,409	28,628

(注) 預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月未満」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(注)	1,958,229	331,038	603,254	183,747	157,697	24,267
合計	1,958,229	331,038	603,254	183,747	157,697	24,267

(注) 預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月未満」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式および関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	145,470	148,178	2,707
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	—	—	—	—
合計		145,470	148,178	2,707

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	145,388	146,985	1,597
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	—	—	—	—
合計		145,388	146,985	1,597

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	12,565	9,139	3,425
	債券	7,138	7,015	122
	国債	1,041	1,034	6
	地方債	673	669	3
	社債	5,423	5,311	112
	その他	7,989	7,516	472
	小計	27,693	23,672	4,020
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	15,094	19,191	△4,096
	債券	176,251	176,521	△269
	国債	165,987	166,096	△109
	地方債	9,109	9,258	△149
	社債	1,155	1,166	△11
	その他	11,635	12,369	△733
	小計	202,982	208,082	△5,099
合計		230,676	231,755	△1,079

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	16,127	10,971	5,155
	債券	60,740	60,628	112
	国債	56,081	56,071	10
	地方債	103	100	3
	社債	4,555	4,456	98
	その他	8,116	7,446	670
	小計	84,985	79,046	5,938
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	12,518	16,137	△3,618
	債券	67,771	67,776	△4
	国債	66,582	66,585	△3
	地方債	853	854	△0
	社債	335	336	△0
	その他	11,663	12,355	△691
小計	91,953	96,268	△4,315	
合計		176,938	175,315	1,623

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	116	53	0
債券	51,966	428	0
国債	18,543	137	—
地方債	30,184	255	0
社債	3,237	36	—
その他	8,080	80	—
合計	60,163	562	0

当連結会計年度(自 成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,642	363	369
債券	55,264	491	2
国債	17,309	184	—
地方債	34,423	276	2
社債	3,531	31	—
その他	457	0	—
合計	58,364	854	372

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,179百万円(うち、株式3,179百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、551百万円(うち、株式551百万円)であります。

また、有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	983	△16

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	987	△12

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	377	377	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	126	126	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△473
その他有価証券	△944
満期保有目的債券への振替分	470
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	190
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△283
(△)少数株主持分相当額	18
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△302

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,973
その他有価証券	1,584
満期保有目的債券への振替分	388
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	695
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,277
(△)少数株主持分相当額	50
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,227

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	4,807	—	3	3
	売建	2,578	—	△12	△12
	買建	2,228	—	15	15
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	6,037	—	△24	△24
	売建	2,991	—	△98	△98
	買建	3,046	—	73	73
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△24	△24

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金	6,770	1,470	△33
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		6,770	1,470	△33
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワ ップの特 例処理	金利スワップ	—————	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—————	—————	—————	△33

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金	1,369	259	△5
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		1,369	259	△5
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワ ップの特 例処理	金利スワップ	—————	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—————	—————	—————	△5

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金	— 158,717	— —	— △1,081
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	—————	— —	— —	— —
	合計	—————	—————	—————	△1,081

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金	— 195,859	— —	— 293
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	—————	— —	— —	— —
	合計	—————	—————	—————	293

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けております。一部の子会社については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

当社は、当連結会計年度中において適格退職年金制度を企業年金基金制度に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△18,978	△19,209
年金資産	(B)	14,812	16,707
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△4,166	△2,502
未認識数理計算上の差異	(D)	6,129	4,104
未認識過去勤務債務	(E)	—	72
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	1,962	1,674
前払年金費用	(G)	2,122	1,905
退職給付引当金	(F) - (G)	△159	△230

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	581	590
利息費用	370	375
期待運用収益	△414	△369
数理計算上の差異の費用処理額	620	999
過去勤務債務の費用処理額	—	8
その他(臨時に支払った割増退職金)	11	15
退職給付費用	1,169	1,618

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	同左

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.5%	同左

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	121	66

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 10名 当社の従業員 16名	当社の取締役 10名 当社の監査役 4名 当社の従業員 14名	当社の取締役 10名 当社の従業員 14名	当社の取締役 10名 当社の従業員 18名
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	普通株式 243,000株	普通株式 268,000株	普通株式 364,000株	普通株式 409,000株
付与日	平成16年7月1日	平成17年7月1日	平成18年8月1日	平成19年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成23年6月30日	平成19年7月1日～ 平成24年6月30日	平成20年8月1日～ 平成25年7月31日	平成21年8月1日～ 平成26年7月31日

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 9名 当社の従業員 18名	当社の取締役 9名 当社の従業員 18名	当社の取締役 8名 当社の従業員 16名
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	普通株式 346,000株	普通株式 386,000株	普通株式 366,000株
付与日	平成20年8月1日	平成21年8月3日	平成22年8月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左
権利行使期間	平成22年8月1日～ 平成27年7月31日	平成23年8月3日～ 平成28年8月2日	平成24年8月2日～ 平成29年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	209,000	263,000	364,000	409,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	209,000	—	—	—
未行使残	—	263,000	364,000	409,000

②単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	835	954	1,573	1,599
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	564	532

①ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	386,000	366,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	386,000	—
未確定残	—	—	366,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	346,000	—	—
権利確定	—	386,000	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	346,000	386,000	—

②単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,551	1,015	955
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	351	377	229

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21,240 百万円	11,697 百万円
退職給付引当金	4,751	4,355
有価証券等減損	1,697	797
減価償却費	475	472
その他有価証券評価差額金	190	—
その他	4,550	3,714
繰延税金資産小計	32,905	21,038
評価性引当額	△2,727	△2,662
繰延税金資産合計	30,178	18,375
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	2,653	2,323
その他有価証券評価差額金	—	696
圧縮記帳	—	46
その他	11	9
繰延税金負債合計	2,664	3,074
繰延税金資産の純額	27,513 百万円	15,300 百万円

(注) 評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したものについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	—	40.2 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.5
住民税等均等割	—	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	4.5
評価性引当金額の増減	—	1.1
その他	—	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	46.7 %

前連結会計年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.2%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.6%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.2%となります(単体)。この税率変更により、繰延税金資産は1,680百万円、繰延税金負債は433百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は98百万円、法人税等調整額は1,346百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 丸和商事株式会社 (同社は平成24年4月23日にダイレクトワ ン株式会社に社名変更しております。)

事業の内容 貸金業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、従来よりカードローン事業をコア事業の一つとして取り組んでおり、丸和商事株式会社の事業エリアや同事業でのノウハウの相互補完、A T Mの共同利用など、様々なシナジー効果が生まれ、より充実したカードローン事業を展開できると考えたため。

③ 企業結合日

平成24年3月14日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 取得した議決権比率

100%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成24年3月31日としているため、該当ありません。

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価(現金)	4,800百万円
取得原価	4,800百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれん

2,589百万円

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産 10,744百万円
(うち貸出金 8,994百万円)
負債 8,534百万円
(うち借入金 6,370百万円)

(資産除去債務関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行う当社と、リース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、貸金業務等を行う連結子会社から構成されております。報告セグメントは当社を「銀行」としております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務、クレジットカード業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	94,501	8,428	102,930	31	102,961
(2) セグメント間の内部 経常収益	125	4,517	4,643	△4,643	—
計	94,627	12,946	107,573	△4,612	102,961
セグメント利益	1,099	960	2,060	29	2,089
セグメント資産	3,385,753	18,521	3,404,275	△11,819	3,392,455
その他の項目					
減価償却費	3,621	83	3,704	—	3,704
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	11,126	199	11,326	—	11,326

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行うリース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額29百万円は、持分法による投資利益31百万円およびセグメント間取引消去額△1百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△11,819百万円は、セグメント間の相殺額△11,850百万円および持分法適用の関連会社株式の調整額31百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	99,521	7,746	107,267	29	107,297
(2) セグメント間の内部 経常収益	95	4,823	4,919	△4,919	—
計	99,617	12,569	112,186	△4,889	107,297
セグメント利益	27,817	1,890	29,708	8	29,717
セグメント資産	3,476,800	30,991	3,507,792	△23,497	3,484,294
その他の項目					
減価償却費	4,046	81	4,128	—	4,128
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	21,134	428	21,562	—	21,562

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行うリース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、保証業務、貸金業務等であります。
3. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額8百万円は、持分法による投資利益29百万円およびセグメント間取引消去額△20百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額△23,497百万円は、セグメント間の相殺額△23,527百万円および持分法適用の関連会社株式の調整額29百万円であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	81,610	21,350	102,961

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	83,711	23,585	107,297

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
当期償却額	—	—	—
当期末残高	—	2,589	2,589

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	矢作知三	—	—	—	被所有 直接 0.00	—	資金の貸付	18	貸出金	18

取引条件および取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。
当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。
当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	765.02	826.77
1株当たり当期純利益金額	円	10.57	65.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	10.57	—

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 平成23年3月31日	当連結会計年度 平成24年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	187,217	197,271
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,861	2,165
うち新株予約権	百万円	694	760
うち少数株主持分	百万円	1,167	1,404
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	185,355	195,106
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	242,287	235,983

(2) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,579	15,560
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,579	15,560
普通株式の期中平均株式数	千株	244,007	237,920
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	4	—
うち新株予約権	千株	4	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権7種類(新株予約権の数2,343個。)詳細は第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」①、②、③、④、⑤、⑥および⑦に記載。	新株予約権6種類(新株予約権の数2,134個。)詳細は第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」①、②、③、④、⑤および⑥に記載。

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,995	3,115	0.93	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	2,995	3,115	0.93	平成24年4月～平成29年2月
リース債務	238	185	—	平成24年4月～平成28年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金およびリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,200	285	240	210	180
リース債務(百万円)	46	46	46	45	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーはありません。

【資産除去債務明細表】

該当ありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	26,169	53,131	80,132	107,297
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	6,233	14,010	22,294	29,607
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,652	7,902	11,368	15,560
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	15.13	33.02	47.68	65.40

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	15.13	17.91	14.64	17.72

② その他

当社は、銀行業務全般をつかさどる基幹系システムの刷新を目指し、同システムの開発を日本アイ・ビー・エム株式会社に委託しましたが、同社の責によりシステム開発を中止せざるを得なくなったこと等に基づき、平成20年3月6日、同社に対し、当社が被った損害の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しておりました。

この訴訟について、平成24年3月29日、東京地方裁判所は、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、当社が被った実損害に相当する74億1,366万6,128円並びにこれに対する平成19年7月18日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払いを命ずる旨の判決を言い渡しました。この判決に対して、日本アイ・ビー・エム株式会社は東京高等裁判所に控訴し、現在も係属中です。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	81,657	47,216
現金	41,481	31,073
預け金	40,175	16,143
コールローン	320,121	391,386
商品有価証券	70	50
商品国債	—	3
商品地方債	70	47
金銭の信託	1,360	1,113
有価証券	※7 383,838	※7 333,890
国債	312,499	268,052
地方債	9,782	957
社債	※11 6,543	※11 4,890
株式	※1 31,816	※1 37,595
その他の証券	23,195	22,394
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 2,527,257	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 2,612,294
割引手形	※6 2,259	※6 2,333
手形貸付	102,895	93,521
証書貸付	2,193,506	2,281,531
当座貸越	228,596	234,908
外国為替	3,870	3,434
外国他店預け	2,478	1,325
買入外国為替	※6 0	※6 0
取立外国為替	1,391	2,107
その他資産	33,478	33,951
前払費用	3,207	3,029
未収収益	6,567	6,998
金融派生商品	468	2,089
その他の資産	※7 23,234	※7 21,832
有形固定資産	※9, ※10 39,126	※9, ※10 47,190
建物	9,642	11,832
土地	16,643	23,577
リース資産	607	793
建設仮勘定	429	15
その他の有形固定資産	11,803	10,971
無形固定資産	6,654	15,121
ソフトウェア	2,648	4,538
リース資産	75	60
ソフトウェア仮勘定	3,516	10,109
その他の無形固定資産	414	412
繰延税金資産	26,742	14,901
支払承諾見返	4,371	3,841
貸倒引当金	△42,796	△27,591
資産の部合計	3,385,753	3,476,800

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
負債の部		
預金	3,179,379	3,264,965
当座預金	58,935	59,797
普通預金	1,036,520	1,046,907
貯蓄預金	25,245	23,460
通知預金	145,295	84,851
定期預金	1,783,829	1,892,849
定期積金	4	3
その他の預金	129,548	157,094
コールマネー	—	42
外国為替	9	1
売渡外国為替	9	1
未払外国為替	—	0
その他負債	14,161	10,665
未払法人税等	3,788	114
未払費用	4,321	4,040
前受収益	288	148
従業員預り金	808	811
給付補てん備金	0	0
リース債務	604	775
金融派生商品	1,650	1,788
その他の負債	2,699	2,985
賞与引当金	601	604
役員賞与引当金	—	60
役員退職慰労引当金	2,605	2,721
睡眠預金払戻損失引当金	245	282
偶発損失引当金	232	479
支払承諾	4,371	3,841
負債の部合計	3,201,606	3,283,664
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	18,585	18,585
資本準備金	18,585	18,585
利益剰余金	147,942	159,642
利益準備金	30,043	30,043
その他利益剰余金	117,898	129,599
固定資産圧縮積立金	—	55
別途積立金	103,032	103,032
繰越利益剰余金	14,866	26,512
自己株式	△12,793	△17,018
株主資本合計	183,777	191,253
その他有価証券評価差額金	△345	1,102
繰延ヘッジ損益	20	19
評価・換算差額等合計	△324	1,121
新株予約権	694	760
純資産の部合計	184,147	193,135
負債及び純資産の部合計	3,385,753	3,476,800

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	94,627	99,617
資金運用収益	81,135	83,019
貸出金利息	78,548	80,821
有価証券利息配当金	1,947	1,469
コールローン利息	377	465
その他の受入利息	262	264
信託報酬	0	0
役務取引等収益	11,972	11,926
受入為替手数料	2,947	2,930
その他の役務収益	9,024	8,995
その他業務収益	765	1,386
外国為替売買益	126	104
国債等債券売却益	508	491
国債等債券償還益	130	790
その他経常収益	754	3,284
償却債権取立益	—	2,349
株式等売却益	30	363
金銭の信託運用益	21	11
その他の経常収益	701	560
経常費用	93,527	71,799
資金調達費用	4,148	3,104
預金利息	4,039	3,013
コールマネー利息	—	0
金利スワップ支払利息	66	31
その他の支払利息	42	59
役務取引等費用	12,267	12,906
支払為替手数料	852	854
その他の役務費用	11,414	12,052
その他業務費用	305	181
商品有価証券売買損	43	24
国債等債券売却損	0	2
国債等債券償還損	261	154
営業経費	41,173	41,752
その他経常費用	35,632	13,854
貸倒引当金繰入額	23,153	3,877
貸出金償却	6,144	4,625
株式等売却損	0	369
株式等償却	3,268	502
金銭の信託運用損	11	92
その他の経常費用	※1 3,055	※1 4,385
経常利益	1,099	27,817
特別利益	2,812	106
固定資産処分益	33	106
償却債権取立益	2,779	—
特別損失	355	211
固定資産処分損	355	211
税引前当期純利益	3,557	27,712
法人税、住民税及び事業税	6,838	1,885
法人税等調整額	△5,388	11,012
法人税等合計	1,450	12,898
当期純利益	2,106	14,814

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	30,043	30,043
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,043	30,043
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	18,585	18,585
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,585	18,585
資本剰余金合計		
当期首残高	18,585	18,585
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,585	18,585
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	30,043	30,043
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,043	30,043
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	55
当期変動額合計	—	55
当期末残高	—	55
別途積立金		
当期首残高	103,032	103,032
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	103,032	103,032
繰越利益剰余金		
当期首残高	15,964	14,866
当期変動額		
剰余金の配当	△3,183	△3,113
当期純利益	2,106	14,814
固定資産圧縮積立金の積立	—	△55
自己株式の処分	△21	△0
当期変動額合計	△1,098	11,645
当期末残高	14,866	26,512
利益剰余金合計		
当期首残高	149,040	147,942
当期変動額		
剰余金の配当	△3,183	△3,113
当期純利益	2,106	14,814
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
自己株式の処分	△21	△0
当期変動額合計	△1,098	11,700
当期末残高	147,942	159,642

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	△9,486	△12,793
当期変動額		
自己株式の取得	△3,424	△4,226
自己株式の処分	117	1
当期変動額合計	△3,307	△4,224
当期末残高	△12,793	△17,018
株主資本合計		
当期首残高	188,183	183,777
当期変動額		
剰余金の配当	△3,183	△3,113
当期純利益	2,106	14,814
自己株式の取得	△3,424	△4,226
自己株式の処分	96	1
当期変動額合計	△4,405	7,475
当期末残高	183,777	191,253
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,834	△345
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,179	1,447
当期変動額合計	△2,179	1,447
当期末残高	△345	1,102
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	5	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	△1
当期変動額合計	15	△1
当期末残高	20	19
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,839	△324
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,164	1,446
当期変動額合計	△2,164	1,446
当期末残高	△324	1,121
新株予約権		
当期首残高	573	694
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	66
当期変動額合計	121	66
当期末残高	694	760
純資産合計		
当期首残高	190,595	184,147
当期変動額		
剰余金の配当	△3,183	△3,113
当期純利益	2,106	14,814
自己株式の取得	△3,424	△4,226
自己株式の処分	96	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,042	1,512
当期変動額合計	△6,448	8,988
当期末残高	184,147	193,135

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準および評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準および評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 (2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法により償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。 (イ)破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。 その金額は23,142百万円(前事業年度は9,056百万円)であります。 (ロ)破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。 (ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
	<p>(ニ)破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当計上しております。</p> <p>(ホ)上記(イ)～(ニ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌事業年度から損益処理</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するもので借手側の処理については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>

	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。
9 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
株式	2,052百万円	6,852百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
破綻先債権額	2,298百万円	1,582百万円
延滞債権額	53,435百万円	30,495百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	1,245百万円	734百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	19,726百万円	18,719百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	76,706百万円	51,532百万円

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	2,259百万円	2,334百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	2,999百万円	一百万円

上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券等	151,142百万円	150,826百万円

また、その他の資産のうち保証金等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金等	5,238百万円	4,838百万円

- ※8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	1,129,956百万円	1,177,611百万円
うち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,122,821百万円	1,173,571百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	33,078百万円	34,197百万円

- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	4,056百万円	4,056百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	一百万円	一百万円

- ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	825百万円	600百万円

(損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
債権売却損	1,154百万円	債権売却損 1,921百万円

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	11,560	4,434	143	15,851	(注) 1、2
合計	11,560	4,434	143	15,851	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加4,434千株は、取締役会決議に基づく取得4,391千株および単元未満株式の買取によるもの43千株です。

2 普通株式の自己株式の減少143千株は、ストック・オプション行使によるもの133千株および単元未満株式の買増請求によるもの10千株です。

II 当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	15,851	6,306	2	22,155	(注) 1、2
合計	15,851	6,306	2	22,155	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加6,306千株は、取締役会決議に基づく取得6,282千株および単元未満株式の買取によるもの24千株です。

2 普通株式の自己株式の減少2千株は、単元未満株式の買増請求によるものです。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として車両、事務機器および電子計算機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	111	68	—	42
無形固定資産	4	3	—	0
合計	115	72	—	42

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	63	37	—	26
無形固定資産	—	—	—	—
合計	63	37	—	26

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	14	7
1年超	28	18
合計	42	26

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月31日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月31日 至平成24年3月31日)
支払リース料	18	12
減価償却費相当額	18	12

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

前事業年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	1,152	5,952
関連会社株式	900	900
合計	2,052	6,852

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	20,911百万円	11,487百万円
退職給付引当金	4,687	4,296
有価証券等減損額	1,682	766
減価償却費	471	470
その他有価証券評価差額金	232	—
その他	3,364	2,702
繰延税金資産小計	31,348	19,721
評価性引当額	△1,939	△1,857
繰延税金資産合計	29,409	17,864
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	2,653	2,323
その他有価証券評価差額金	—	598
圧縮記帳	—	29
その他	13	10
繰延税金負債合計	2,666	2,962
繰延税金資産の純額	26,742百万円	14,901百万円

(注) 評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したものについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—%	40.2%
交際費等永久に損金に算入されない額	—	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない額	—	△0.5
住民税均等割等	—	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	4.7
評価性引当額の増減	—	0.6
その他	—	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	46.5%

前事業年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.2%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.6%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.2%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1,645百万円減少(繰延税金負債は420百万円減少)し、その他有価証券評価差額金は85百万円増加し、法人税等調整額は1,310百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

I 前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

II 当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
1株当たり純資産額	円	757.16	815.20
1株当たり当期純利益金額	円	8.63	62.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	8.63	—

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度 平成23年 3月 31日	当事業年度 平成24年 3月 31日
純資産の部の合計額	百万円	184,147	193,135
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	694	760
うち新株予約権	百万円	694	760
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	183,452	192,374
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	242,287	235,983

(2) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,106	14,814
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,106	14,814
普通株式の期中平均株式数	千株	244,007	237,920
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	4	—
うち新株予約権	千株	4	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権7種類(新株予約権の数2,343個。)詳細は第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」①、②、③、④、⑤、⑥および⑦に記載。	新株予約権6種類(新株予約権の数2,134個。)詳細は第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」①、②、③、④、⑤および⑥に記載。

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額が減少しないため記載しておりません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	27,069	3,743	594	30,218	18,386	1,522	11,832
土地	16,643	6,934	—	23,577	—	—	23,577
リース資産	843	412	—	1,256	463	226	793
建設仮勘定	429	552	966	15	—	—	15
その他の有形固定資産	27,219	1,109	2,009	26,319	15,348	1,043	10,971
有形固定資産計	72,205	12,753	3,570	81,388	34,197	2,792	47,190
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	21,383	16,844	1,236	4,538
リース資産	—	—	—	79	18	15	60
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	10,109	—	—	10,109
その他の無形固定資産	—	—	—	582	169	2	412
無形固定資産計	—	—	—	32,154	17,032	1,253	15,121

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1/100以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	42,796	27,591	19,083	23,713	27,591
一般貸倒引当金	17,904	20,158	—	※17,904	20,158
個別貸倒引当金	24,892	7,432	19,083	※5,809	7,432
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	601	604	601	—	604
役員賞与引当金	—	60	—	—	60
役員退職慰労引当金	2,605	181	65	—	2,721
睡眠預金払戻損失引当金	245	282	198	※46	282
偶発損失引当金	232	479	—	※232	479
計	46,482	29,199	19,949	23,992	31,739

(注) 1 ※は一般貸倒引当金および偶発損失引当金の洗替による取崩額ならびに個別貸倒引当金および睡眠預金払戻損失引当金の目的外使用額であります。

2 個別貸倒引当金については、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額23,142百万円を除いて記載しております。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,788	2,159	5,832	—	114
未払法人税等	3,033	1,645	4,636	—	42
未払事業税	755	514	1,196	—	72

(2) 【主な資産および負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金13,699百万円、他の銀行への預け金2,444百万円であり ます。
コールローン	円貨コールローン386,000百万円その他であります。
その他の証券	外国証券12,165百万円、投資信託7,354百万円その他であります。
前払費用	前払年金費用1,905百万円、前払手数料969百万円であります。
未収収益	貸出金利息6,789百万円その他であります。
その他の資産	仮払金(ショッピング立替金等)8,992百万円、ソフトウェア開発費用既振替 額5,386百万円、貸借保証金・敷金4,833百万円、金融安定化拠出基金への出 資金1,241百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金129,971百万円、別段預金26,862百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,395百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息137百万円その他であります。
その他の負債	仮受金(ショッピング預り金等)2,316百万円、代理店借り309百万円その他 であります。

(3) 【信託財産残高表】

科目	資産			
	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度47百万円 当事業年度47百万円
2 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。
3 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末、当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

当社は、銀行業務全般をつかさどる基幹系システムの刷新を目指し、同システムの開発を日本アイ・ビー・エム株式会社に委託しましたが、同社の責によりシステム開発を中止せざるを得なくなったこと等に基づき、平成20年3月6日、同社に対し、当社が被った損害の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しておりました。

この訴訟について、平成24年3月29日、東京地方裁判所は、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、当社が被った実損害に相当する74億1,366万6,128円並びにこれに対する平成19年7月18日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払いを命ずる旨の判決を言い渡しました。この判決に対して、日本アイ・ビー・エム株式会社は東京高等裁判所に控訴し、現在も係属中です。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	東京証券取引所の定める1単位あたりの売買委託手数料を買取株式数で按分した額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.surugabank.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 1 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第200期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 平成23年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第200期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 平成23年6月24日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第201期第1四半期(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) 平成23年8月12日 関東財務局長に提出

第201期第2四半期(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日) 平成23年11月25日 関東財務局長に提出

第201期第3四半期(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日) 平成24年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)

平成23年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)

平成24年3月23日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成23年5月20日 至平成23年5月31日) 平成23年6月15日 関東財務局長に提出

報告期間(自平成23年6月1日 至平成23年6月30日) 平成23年7月15日 関東財務局長に提出

報告期間(自平成23年7月1日 至平成23年7月31日) 平成23年8月15日 関東財務局長に提出

報告期間(自平成23年8月1日 至平成23年8月31日) 平成23年9月15日 関東財務局長に提出

報告期間(自平成23年9月1日 至平成23年9月30日) 平成23年10月14日 関東財務局長に提出

報告期間(自平成24年3月9日 至平成24年3月31日) 平成24年4月13日 関東財務局長に提出

報告期間(自平成24年4月1日 至平成24年4月30日) 平成24年5月15日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月22日

スルガ銀行株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 勝 次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スルガ銀行株式会社平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スルガ銀行株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月22日

スルガ銀行株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 勝 次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第201期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。